

平成29年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(平成28年度事業分)

平成29年11月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会委員	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員事務局の活動状況	
1	教育委員事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	18
6	体育振興課の事務・事業	19
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	23
2	真龍小学校	28
3	太田小学校	30
4	床潭小学校	33
5	高知小中学校	36
6	厚岸中学校	39
7	真龍中学校	41
8	太田中学校	43
V	児童生徒の推移	46
VI	教育事務評価の概要	47
VII	平成28年度教育行政執行方針検証表	51
VIII	事務事業予算執行状況報告書	64

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成28年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第7次実施計画及び平成28年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学釧路校キャンパス長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日施行）により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くことになり、前教育長の退任を受け平成28年10月28日から新体制となりました。

【平成28年10月27日まで】

委員長	田 辺 正 保	（当初委員任命 平成24年4月1日 現在2期目） （現在任期 平成28年4月1日～平成32年3月31日）
委員長職務代理者	濱 秀 利	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目） （現在任期 平成25年12月24日～平成29年12月23日）
委 員	平良木 宣 行	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目） （現在任期 平成28年10月23日～平成32年10月22日）
委 員	森 脇 直 美	（当初委員任命 平成26年12月1日 現在1期目） （現在任期 平成26年12月1日～平成30年11月30日）
教育長	富 澤 泰	（当初委員任命 平成13年7月24日 現在4期目） （任期満了により平成28年10月27日退任）

【平成28年10月28日から】

教育長職務代理	田 辺 正 保	（当初委員任命 平成24年4月1日 現在2期目） （現在任期 平成28年4月1日～平成32年3月31日）
委 員	濱 秀 利	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目） （現在任期 平成25年12月24日～平成29年12月23日）
委 員	平良木 宣 行	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在4期目） （現在任期 平成28年10月23日～平成32年10月22日）
委 員	森 脇 直 美	（当初委員任命 平成26年12月1日 現在1期目） （現在任期 平成26年12月1日～平成30年11月30日）
教育長	酒 井 裕 之	（任期 平成28年10月28日～平成31年10月27日 現在1期目）

2 教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員長	59,600円／月（平成28年10月27日まで）
委 員	46,600円／月
教育長	613,000円／月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	15回
審議件数	議案64件（可決64件） 報告10件

4 教育委員会会議以外の活動状況

委員長ほか各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

町立小学校・中学校入学式（4月）
釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会（6月）
北海道市町村教育委員会委員研修会（7月）
厚岸町戦没者追悼式（10月）
釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会（11月）
厚岸町総合教育会議（12月、2月）
厚岸町成人式（1月）
北海道厚岸翔洋高等学校卒業式（3月）
町立小学校・中学校卒業式（3月）
釧路管内小中学校退職校長・教頭感謝状授与式（3月）

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 5校（公務補／事務生）

厚岸小学校	〒088-1115	厚岸町梅香2丁目3番地	電話0153-52-3016
真龍小学校	〒088-1151	厚岸町真栄2丁目1番地	電話0153-52-2113
太田小学校	〒088-1144	厚岸町太田5の通り32番地1	電話0153-52-2007
床潭小学校	〒088-1107	厚岸町床潭128番地	電話0153-52-2409
高知小学校	〒088-1101	厚岸町若松307番地	電話0153-55-9102

町立中学校 4校（公務補／事務生）

厚岸中学校	〒088-1115	厚岸町梅香1丁目5番地	電話0153-52-2108
真龍中学校	〒088-1125	厚岸町白浜1丁目5番地	電話0153-52-3211
太田中学校	〒088-1144	厚岸町太田5の通り27番地1	電話0153-52-2297
高知中学校	〒088-1101	厚岸町若松307番地	電話0153-55-9102

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課（真龍小学校内） 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館	〒088-1115	厚岸町梅香2丁目1番地	電話0153-52-7752
〃 末広分館	〒088-1105	厚岸町末広85番地1	電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館	〒088-1108	厚岸町筑紫恋32番地3	電話0153-52-4402
〃 苫多分館	〒088-0875	厚岸町苫多206番地	電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 （H27年度より休館）

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246

体育振興課 ・ 体育振興係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	阿 部 勝 治
委 員	木 村 司	委 員	中 村 一 明
委 員	木 村 光 枝	委 員	一本嶋 仁 志
委 員	中 村 研 自		

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

奨学審議会の開催

平成28年5月16日 7名中6名出席

平成28年度奨学生の選定状況

新規貸与者	高等学校	2名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校	9名
平成28年度貸与額合計		2,817,000円

基金の状況 平成28年度末基金積立額 35,000,000円 平成28年度末現金残高 8,686,700円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委 員	竹 本 和 彦
委 員	玉 井 康 之

任 期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

評価会議の開催 平成28年12月8日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業	平成28年度助成額	4,035千円	利用者数	87名
	平成27年度助成額	4,052千円	利用者数	90名
	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数	126名
	平成25年度助成額	5,650千円	利用者数	110名
	平成24年度助成額	5,635千円	利用者数	114名

(4) 厚岸町立学校評議員

学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域との連携の進め方等の学校運営に関し、保護者や地域の様々な視点からご意見をいただくため、次の4校に設置されています。

厚岸小学校

評議員

今 貞 彦 布 施 友 美 森 田 繁 雄 石 崎 晃 治
宮 川 真 一

評議員会の開催

平成28年6月14日 5名出席
平成28年12月8日 5名出席
平成29年3月6日 5名出席

真龍小学校

評議員

磯 田 光 二 星 野 久美子 小 島 郁 子 三 浦 広 恵
樋 口 泰 弘

評議員会の開催

平成28年6月20日 3名出席
平成28年12月5日 4名出席
平成29年3月3日 4名出席

厚岸中学校

評議員

山 田 裕 子 藤 田 稔 太 田 茂 川 口 宏 二
大 澤 茂 人

評議員会の開催

平成28年6月15日 5名出席
平成28年11月22日 4名出席
平成29年3月17日 4名出席

真龍中学校

評議員

湯 浅 哲 人 稲 井 賢 治 佐 藤 和 則 高 橋 優 子
近 藤 由 起

評議員会の開催

平成28年10月20日 3名出席
平成29年3月28日 3名出席

任 期 平成28年4月1日～平成29年3月31日

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

(平成28年4月1日から)

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委員	酒 井 裕 之	委員	湊 谷 隆 司
委員	岩 崎 等	委員	小 林 香 織
委員	堀 幸 一	委員	斎 藤 鉄 也
委員	乃 一 誠	委員	佐 藤 絹 子

(平成28年10月28日から)

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委員	湊 谷 隆 司	委員	福 田 英 明
委員	小 林 香 織	委員	堀 幸 一
委員	斎 藤 鉄 也	委員	乃 一 誠
委員	佐 藤 絹 子		

・校長代表1名は、厚岸町校長会の意向により平成29年3月31日まで欠員

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

委員会の開催

平成28年5月10日 10名中7名出席

平成29年2月23日 10名中8名出席

(2) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。平成28年度においては、太田中学校の玄関前の舗装を行いました。今後も各学校の継続的な維持補修に努めます。

(3) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めています。平成28年度においては、住の江地区教員住宅の改修を行いました。今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(4) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(5) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってまいりましたが、今後も機器・教材の整備に努めます。平成28年度においては、太田小学校、太田中学校にそれぞれ5台のタブレット端末を整備しましたが、教育効果についての検証を継続し進めてまいります。

(6) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(7) 外国青年（A L T）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（J E Tプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、A L Tを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・平成27年度学校給食費実施状況について
- ・平成27年度学校給食費会計の決算について
- ・平成28年度学校給食実施計画書について
- ・平成29年度学校給食費の額について
- ・平成29年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 平成28年6月23日 6名中5名出席
第2回 平成29年2月10日 6名中6名出席

委員長	佐々木 修 治	委 員	中 村 研 自
委 員	佐 藤 毅	委 員	近 藤 伸 哉
委 員	森 脇 智 亮	委 員	西 村 千 秋

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合に放射性セシウム134及び137の検査を行っています。（検出無し）

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことが出来るようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め地場産物を給食に取入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と活動研究部、啓発推進部、研修活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	平成28年4月22日	30名中	21名出席
第2回	平成28年6月7日	30名中	19名出席
第3回	平成29年2月28日	30名中	11名出席

委員長	佐々木 敬 治	委員	菅 原 和 幸
委員	中 村 研 自	委員	長 岡 滋 雄
委員	室 崎 正 之	委員	仲 岡 雅 裕
委員	山 本 隆	委員	中 嶋 均
委員	小 川 洋 志	委員	和 田 聡
委員	堀 陽 子	委員	福 田 美樹夫
委員	柿 崎 多佳子	委員	神 聖 悟
委員	笹 原 明 美	委員	尾 張 清 一
委員	鈴 木 康 史	委員	澁 谷 辰 生
委員	高 橋 敏 晴	委員	桂 川 実
委員	滝 川 敦 善		

学校代表

委員	松 川 紗 衣	委員	高 野 英 実
委員	堀 幸 一	委員	岡 田 真
委員	野 呂 照 美	委員	磯 部 健 司
委員	小 島 瑞 貴	委員	天 野 彰 春
委員	飯 島 卓 矢		

任 期 平成28年4月1日～平成29年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

チームティーチングや習熟度別少人数指導については、学校規模に応じた取組により主に国語、算数・数学、英語で実施されています。指導方法等も、各校で工夫されていますが、より効果的な指導に向けた授業方法の研究を進めてまいります。

補充的な学習については、主に基礎学力の向上をねらいとして、国語、算数・数学、英語を中心に各学校で実施しています。また、発展的な学習は、小学校5校、中学校4校が取組んでおり、主に算数・数学、英語の教科で実施しています。教科指導については、校内研修等を通して授業改善が図られてきていますが、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等を踏まえ、児童生徒の基礎的基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫に向け、学校と連携してまいります。

平成28年12月1日に小学校全学年（国語・算数）と中学校1、2年生（国語・数学・英語）を対象に実施した標準学力調査の結果については、町全体の傾向を分析し、町内状況について学校に示しています。

平成28年4月19日に文部科学省が実施した全国学力学習状況調査については、町全体の傾向（①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関）を校長会、教育委員会、議会等に公表し、学習習慣や生活習慣の大切さについて啓発を図りました。また、結果については、町の広報誌やホームページに掲載するとともに、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

町内の研究校として、厚岸町立真龍中学校（H27、28年度：研究領域：「学習指導」）、厚

岸町立太田小学校（H28、29年度：研究領域：「学習指導」）を指定しています。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用について、管理者は保護者であることを明確にした大人の宣言文、児童生徒の使用に係る約束を明確にした児童生徒会宣言文をH27に採択して以来、情報端末の適切な使用について全町的な取組を継続してきました。

② 道徳教育の充実

体験を生かした教育課程の編成・実施について、校長会議や教頭会議及び学校訪問指導等で指導しました。

町内全校において、参観日における道徳の授業公開が実施されています。おいては、各教科はもとより、総合的な学習の時間や特別活動等の中に、高齢者との交流体験、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部から講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒が五感に触れる教育を推進しています。また、「特別な教科道徳」の実施にむけ、情報収集と共に教育課程編成の準備を進めています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uテスト^{*1}を厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっています。

また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりにも役立っています。

平成28年6月、11月、小学校及び中学校全学年において、いじめ実態調査を実施しました。

いじめについては、積極的な認知を促し、小さなサインを見逃さないよう複数教員による面談体制を指示しました。

また、年間を通して各学校にいじめ根絶に向けた継続的な取組を指導しました。

スクールカウンセラーを引き続き厚岸中学校と真龍中学校に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣するなど、実態に応じて対応しました。真龍中学校では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）での活用を図っています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

喫煙防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

薬物乱用防止に関する指導は、全中学校で実施

不審者への対応については、全小中学校で継続して指導を実施しています。教育委員会では、不審者情報を町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。この中には、PTAで企画実施した学校が1校ありました。厚岸町生徒指導連絡協議会主催の講演会を10月25日に実施しています。各校、定期的なネットパトロールを実施し、ネットコミュニケーションの見守り活動を行っています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施

自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施【小5校、中4校】→全学校実施

⑥ 特別支援教育の推進

学校に対し、各教科に関する研修はもとより、特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけるとともに、校内研修に外部講師を招へいし、研修内容の充実を図るよう指導しました。

特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を、小学校5校、中学校2校で活用を図りました。

平成27年度に引き続き、5校が巡回相談を活用して特別支援教育の研修を深めました。

⑦ 環境教育の推進・充実

近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験。

*1 Q-UテストQuestionnaire-Utilities～学級集団における友だち関係、学習意欲、雰囲気などを簡単なアンケート調査によって把握し、良好な学級運営に役立てるための一手法（早稲田大学 河村茂雄教授開発）

水鳥観察館、釧路総合振興局森林室、ネイパル厚岸、厚岸町浄水場の施設及び職員を活用した社会見学（体験学習）を実施しています。

環境教育パネル展で環境学習の成果を展示しました。

町民の森植樹際及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励しています。

環境学習会の参加奨励、環境問題学習会の開催しました。

町内全ての学校で環境教育の一環として、節電、節水、リユース、リサイクルなどに取組みました。

学校版厚岸町EMSについて、全ての町立学校が認定を受けました。

⑧ 幼・保・高校との連携

小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習を行いました。

中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施しました。

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けました。

中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高が合同でゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間でも授業交流や実践交流を通して連携を図りました。

高等学校が実施する体験入学に参加しました。

⑨ 防災教育の推進

各校学年2時間の防災教育を行い、5学年では着衣泳の学習、中学生は避難所運営や2次避難などについて学習を深めました。太田中学校では、町の防災訓練に参加し、仮設トイレの設置など避難所運営に携わりました。

⑩ キャリア教育の推進

町内中学校では職場体験を行うとともに、4校が地元企業の協力を得て体験学習を行いました。

平成29年度は、町内の全中学校を対象とした企業交流会を真龍中学校を会場にして実施します。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催の他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

厚岸町社会教育委員会の開催

第1回	平成28年5月26日	12名中	11名出席
第2回	平成28年11月25日	12名中	9名出席

厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回	平成28年5月26日	12名中	11名出席
-----	------------	------	-------

釧路管内社会教育委員連絡協議会

総会	平成28年4月28日	2名出席
----	------------	------

各種研修会への参加

全道社会教育委員長等研修会	(札幌市)	平成28年7月7日～8日	1名出席
全道社会教育委員研究大会	(富良野市)	平成28年10月12日～14日	2名出席
管内社会教育委員研究大会	(釧路町)	平成28年7月12日	6名出席

委員長	森 脇 智 亮	副委員長	佐々木 修 治
委員	新 川 章 生	委員	堀 春 美
委員	川 崎 優 子	委員	木 村 司
委員	山 田 澄 子	委員	金 橋 康 裕
委員	中 田 美 雪	委員	葛 西 松 子
委員	石 崎 恵 子	委員	秦 直 人

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

- 少年の主張大会：5月21日 中学生代表6名による発表(最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰)
- 少年の主張釧路総合振興局大会：7月28日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞者を派遣
- 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営(新成人88名 来賓31名参加)
- 通学合宿：2月19日～25日 体力の向上と生活習慣の改善を目的に実施
厚岸町内の小学生10名参加(ネイパル厚岸との共催)
- 親子でるるる：1月15日 地域子ども会事務局として親子を対象にスノーシューを体験(4家庭10名)
- ジュニアリーダーコース：高校生1名、中学生1名を派遣
7月26日～29日 友好都市子ども交流事業にボランティアとして参加
8月27日 事前学習会実施
11月19日 釧路市にて報告会
- 社会教育関係団体への支援(補助金)：「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」、「地

- 域子ども会育成連絡協議会」、「PTA連合会」
- 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録団体数51）
 - 防災キャンプ：9月10日～11日 ネイパル厚岸と共催しHUGや段ボールハウス作りなど、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進（小中学生37名）
 - 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作10名を選出（応募総数317通）

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
作品展示会（10月28日～30日）出展者：202名（22団体11個人）
入場者：497名 出展数：1,202点
お茶会（10月29日）
芸能発表会（11月20日）入場者：330名 出演者：23団体205名
社交ダンスのつどい（11月3日）入場者：106名
- 少年芸術鑑賞：8月31日 全小学生対象
音楽鑑賞「イキイキわくわく音楽会」（パフ・ファミリーオフィス）
9月15日 全中学生対象
音楽鑑賞「アンデスの音楽」（株式会社 笑う猫）
- 人形劇公演鑑賞：9月5日 4才以上の保育園及び幼稚園児を対象に厚岸保育所で実施（人形劇団クラルテ）
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：9月27日（約600名）会場使用料の負担
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：「厚岸町文化協会」
- 文化振興助成：高知小中学校の全道リコーダーコンテスト出場に対する助成
厚岸町吹奏楽団及び真龍中学校吹奏楽部の全道コンクールに対する助成

(4) 友好都市子ども交流事業 7月26日～29日

子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施。

平成28年度は村山市の児童11名が来町し、地引網体験、カヌー川下り、野外炊飯などの体験活動を通して厚岸町の子どもたちとの交流を深めました。

(5) ローズベイハイスクール訪問団受入れ事業 4月16日～19日 3泊4日

姉妹都市であるオーストラリア・クラレンス市のローズベイハイスクールより、生徒4名・引率教諭2名の計6名が厚岸町を訪問。平成27年度に「姉妹都市中学生等国際交流事業」に参加した生徒宅にホームステイをし、真龍中・太田中・翔洋高校にて学校体験も行いました。

平成24年度から始まった姉妹都市国際交流事業において、初めての相互交流が実現しました。

- 4月16日 厚岸町到着
- 4月17日 生徒：ホストファミリーと休日を過ごす 引率教諭：町内施設を視察
夜はコンキリエにてレセプションパーティーを開催
- 4月18日 生徒：太田中学校・真龍中学校翔洋高校にて学校体験
その後役場にて表敬訪問
- 4月19日 訪問団出発

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月12日（真龍小52名）、10月19日（太田小6名）、1月31日（厚岸小13名）
- 英会話教室：ALTを講師とした入門講座（10月18日～12月6日 全8回実施）18名
- 趣味講座：
 - ・クリスマス飾りの製作（12月4日） ネイパルクリスマス広場において木工を中心としたクリスマス用飾りの製作を実施（ネイパル厚岸 約100名）
 - ・手芸講座（10月12・26日・11月1日）
上尾幌自治会女性部との共催（全3回 10名）
 - ・筆遊びアート講座（2月4・11・18日）
筆遊びアートでポストカードを作成する講座（全3回、9名）
 - ・アート石けん講座（2月4・11日）
アート石けん（クリスタル型）づくり（1回目：9名、2回目：8名）
- まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、着付け、ストリートダンス、筆遊びアート、福祉スポーツ、カルトナージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催（実行委員会組織で8講座 延べ1,682名）
- 生涯学習講演会：11月19日 PTA連合会研究大会との共催により実施
講師 笑華尊塾代表 塩谷 隆治 氏（137名）
- 広報・情報提供：生涯学習カレンダー、ホームページの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 平成28年度の利用状況（55団体 / 1,954件 / 19,517名）
 - ・少年団等（8団体 536件 12,761名）
 - ・学校関係（18学級等 610件 1,592名）
 - ・行政機関（18団体 347件 2,706名）
 - ・サークル／団体（7団体 448件 2,174名）
 - ・その他（4団体 13件 284）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苜多）及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域より推薦いただいた方に管理人を委嘱し、公民館運営にあたっています。

- 中央公民館
 - 所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 - 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 - 延面積 2,782.26㎡
 - 総工費 765,000千円
 - 建設年 昭和55年3月
 - 利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	1,270名	1,520名	1,767名
件数	170件	200件	220件

- 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地 1
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 703㎡
建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	215名	372名	245名
件数	18件	21件	16件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3
構 造 木造平屋建
延面積 149.9㎡
総工費 21,200千円
建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	481名	557名	216名
件数	27件	22件	11件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地
構 造 木造平屋建
延面積 158.9㎡
総工費 36,410千円
建設年 平成 9 年 2 月

利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	100名	51名	200名
件数	6件	3件	12件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田 5 の通り 23 番地 1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 698.6㎡
総工費 95,615千円
建設年 昭和49年12月

利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	休館	休館	4,733名
件数	—	—	134件

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町生きがい大学 （在籍43名 月 1 回の学習会を実施）

- ・ 第 1 回学習会： 4 月 12 日（36名）入学式/歴史講座
- ・ 第 2 回学習会： 5 月 19 日（31名）防災講座/クラブ活動（6 クラブ）/移動図書館
- ・ 第 3 回学習会： 6 月 14 日（30名）健康講話/クラブ活動（6 クラブ）/移動図書館
- ・ 第 4 回学習会： 7 月 12 日（25名）音楽講座/クラブ活動（6 クラブ）/移動図書館
- ・ 第 5 回学習会： 8 月 9 日（28名）ふまねっと/クラブ活動（6 クラブ）/移動図書館
- ・ 第 6 回学習会： 9 月 20 日（26名）教養講座/クラブ活動（6 クラブ）/移動図書館
- ・ 第 7 回学習会： 10 月 21 日（14名）「消費生活講演会」に参加
10 月 24 日（24名）町外研修「北見菊まつり」見学
- ・ 第 8 回学習会： 11 月 19 日（17名）生涯学習講演会への参加
- ・ 第 9 回学習会： 12 月 13 日（32名）映画鑑賞/防犯講座
- ・ 第 10 回学習会： 1 月 26 日（20名）真龍小学校 3 年生との交流（昔の暮らしと遊び/給食）

- ・第11回学習会：3月2日（27名）調理実習/レクリエーション
- ・第12回学習会：3月28日（27名）卒業式/学事報告/お楽しみ交流会

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

第1回 平成28年5月27日 15名中 8名出席
第2回 平成28年11月9日 15名中 8名出席

会 長	若 狹 靖	副会長	酒 井 裕 之
委 員	西 條 俊 介	委 員	樋 口 泰 弘
委 員	三 村 真理子	委 員	村 上 秀 則
委 員	秦 直 人	委 員	鈴 木 康 彦
委 員	佐々木 敬 治	委 員	金 橋 康 裕
委 員	柿 崎 多佳子	委 員	佐 藤 毅 弘
委 員	戸 澤 昇 吾	委 員	谷 口
委 員	柿 崎 史 裕		

任 期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：12月28日 高校生3名を表彰
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：7月20日 雨天のため中止
8月23日 イオン駐車場にて街頭啓発
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月9日 応募作品128点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：18回実施（延べ31名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：6回実施（延べ38名）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：35回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申する。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

平成28年5月20日 10名中7名出席（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）

平成29年2月17日 10名中8名出席（文化財専門委員会）

会 長	宮 川 佳 治	副会長	高 橋 眞 治
委 員	中 嶋 弘 美	委 員	中 田 由美子
委 員	川 崎 優 子	委 員	豊 川 達 憲

委員	江 幡 満	委員	石 崎 恵 子
委員	川 口 宏 二	委員	斉 藤 直 彦

任 期 平成28年 4 月 1 日～平成30年 3 月31日

(2) 海事記念館

海事記念館の入館者については、ここ数年横ばいの状態となっています。今後はより一層の利用者増を図る努力・取組を続けてまいります。

所 在	厚岸町真栄 3 丁目 4 番地		
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建		
延面積	1,493.11㎡		
総工費	494,540千円		
建設年	昭和63年 3 月		
利用者の推移			
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	2,632名	2,896名	2,856名

(3) 文化財保護

史跡国泰寺跡の整備計画を引き続き推進していくとともに、その他の指定文化財の保護・保存や周知を図ってまいります。また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(4) 郷土館

郷土館の入館者については、これまでの推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばいの傾向にあり、今後は、各種機会を利用して町内外に郷土館の存在を広く周知し、より多くの人たちに活用いただけるよう努力してまいります。

所 在	厚岸町湾月 1 丁目 2 番地		
構 造	鉄骨ブロック造平屋建		
延面積	180㎡		
総工費	5,380千円		
建設年	昭和41年11月		
利用者の推移			
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	839名	818名	873名

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館の入館者については、これまでの推移を見ると横ばい傾向にあったが、近年については、団体利用の減少により入館者数が大きく減少している。今後は、各種機会を利用して町内外に開拓記念館の存在を広く周知していくよう、努力してまいります。

所 在	厚岸町太田 5 の通り23番地 1		
構 造	鉄骨造平屋建		
延面積	307.7㎡		
総工費	75,415千円		
建設年	平成 3 年 2 月		
利用者の推移			
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人数	607名	706名	916名

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	梅 津 和 広
委員	中 村 禎 子	委員	米内山 法 敏
委員	山 田 澄 子	委員	佐々木 修 治

委員 中田 美雪 委員 豊川 達憲
委員 稲葉 美由樹 委員 清野 佳代

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

協議会の開催

平成28年6月30日 10名中10名出席
平成29年1月25日 10名中8名出席
平成29年3月24日 10名中5名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にありますが、前年と比べ本館では利用冊数が増加しました。今後も潜在的な利用者に向けて展示や企画等をとおして利用喚起を図ってまいります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体、機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所在 厚岸町宮園1丁目1番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,428.49㎡
総工費 710,731千円
建設年 平成8年3月（開館同年7月）
入館者等の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
入館者数	32,650名	34,059名	31,340名
利用者数	18,229名	19,221名	19,740名
利用冊数	119,341冊	118,481冊	118,710冊

情報館分館

所在 厚岸町梅香2丁目1番地
延面積 98㎡
利用者の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
利用者数	2,228名	2,684名	2,687名
利用冊数	12,294冊	14,642冊	13,658冊

(3) 図書館バス運行

平成28年度は、25か所のステーションを巡回し、貸出数は12,062冊となりました。今後も郵便局やコミュニティーセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、ワード、エクセルについて基礎・応用コースなどを開催し、合計で34名の受講がありました。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整備されました。この環境の下、町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から13年目を迎え、平成28年度は48名の参加がありました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香 1 丁目	平 4. 1. 21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月 1 丁目(国泰寺内)ほか	平17. 6. 9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月 1 丁目ほか	昭48. 10. 29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26. 6. 9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田 2 の通り	昭49. 2. 28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41. 7. 7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47. 4. 1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月 1 丁目 (国泰寺内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田 5 の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月 1 丁目 (郷土館) ほか	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田 1 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島 (弁天神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹 3 丁目 (鹿島稲荷神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉 4 丁目	平17. 1. 27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡 7 丁目	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53. 11. 27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田 1 の通り～5 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田 5 の通り	昭42. 10. 1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香 1 丁目	平21. 8. 7
---	---------	-------	---------	-----------

6 体育振興課の事務・事業

体育振興係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

平成28年度審議事項（第1回）

平成27年度体育事業報告

平成27年度体育施設利用状況

平成28年度体育振興課予算

平成28年度体育事業実施計画（案）

平成28年度体育施設整備

平成28年度審議事項（第2回）

平成28年度体育事業中間報告

平成28年度体育施設中間利用状況報告

第5期厚岸町総合計画第8次実施計画要望事業について

任 期 平成27年10月1日～平成29年9月30日

会 長	北 村 誠	副会長	村 上 秀 則
委 員	小 野 富美代	委 員	佐々木 修 治
委 員	田 崎 春 美	委 員	湯 浅 哲 人
委 員	五十嵐 百合子	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	佐 藤 毅	委 員	物 応 昌 和

審議会の開催

平成28年5月20日 10名中 6名出席

平成28年11月29日 10名中 6名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員会

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

平成28年スポーツ推進委員会総会議案

委員長、副委員長の互選

平成27年度スポーツ推進委員会事業実績報告

平成28年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

委員長	大 場 一 博	副委員長	鈴 木 泰 博
委 員	山 本 祐 路	委 員	小笠原 景 太
委 員	村 上 秀 則	委 員	小 林 敏 美
委 員	田 崎 春 美	委 員	馬 場 まり子
委 員	大 山 織 絵	委 員	中 澤 清 美
委 員	宮 原 勉	委 員	本 庄 将 之
委 員	鹿 野 眞 裕	委 員	五十嵐 百合子
委 員	大 友 仁 美		

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

委員会の開催

平成28年4月20日 15名中 12名出席

(3) 体育施設

平成28年度施設整備

宮園公園野球場改修工事

○ B & G海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 7 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 2,151㎡ 第一体育館1,627㎡ 第二体育館524㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
平成28年度 平成27年度 平成26年度
人数 8,945名 8,292名 7,417名

○ B & G海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町 4 丁目 1 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 450㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
平成28年度 平成27年度 平成26年度
人数 656名 626名 779名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 759㎡
総工費 79,450千円
建設年 昭和53年12月
利用者の推移
平成28年度 平成27年度 平成26年度
人数 4,146名 4,855名 4,723名

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m
延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年 7 月
利用者の推移
平成28年度 平成27年度 平成26年度
人数 2,013名 3,609名 4,739名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円
建設年 平成 4 年12月
規 模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほかに休憩所
休憩所 鉄筋コンクリート造 2 階建
1 階 112.21㎡
2 階 54.07㎡ (管理棟)
利用者の推移
平成28年度 平成27年度 平成26年度
人数 2,627名 2,227名 2,542名

(4) スポーツ振興

- ・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費を一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。

平成28年度助成対象 36件 2,117,589円

- ・各種大会等の開催（継続事業）

ミニバスケットボール大会

少年少女フットサル大会

海洋スポーツ体験事業

教育長旗少年野球大会

ファミリーマラソン大会

ソフトボール大会

パークゴルフ大会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）

平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

平成28年度 平成27年度 平成26年度

人数 10,745名 12,768名 12,689名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

平成28年度 平成27年度 平成26年度

人数 8,701名 8,169名 9,529名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
事業名	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	10回	112名	10回	74名	9回	128名
小中学生水泳教室	35回	170名	35回	235名	34回	281名
ジュニアスイミングクラブ（小中学生）	20回	295名	25回	323名	24回	395名
一般（高校生以上）	25回	144名	34回	132名	35回	198名

ウェイトトレーニング講習会	12回	19名	7 回	10名	19回	26名
(財) 日本水泳連盟泳力検定会	1 回	15名	1 回	9 名	1 回	11名
合 計	112回	755名	112回	774名	122回	1,039名

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
全教育活動を通して学力・心力・体力のバランスのとれた子どもを育成する。	① 全ての教育活動の土台となる子どもの心に潤いと規律と連帯感を育む。→「朝のあいさつ運動」「学習規律の統一」「児童会・委員会活動の充実」等を継続しつつ、実情に合わせて改善を進めることができた。 ② 主体的な学習習慣の形成と基礎・基本の確実な定着を図る。→少人数や通級等の指導方法工夫加配を有効に利用した習熟度に応じた算数の学習指導によって個々の学力向上が見られた。「厚小のあたりまえ」を家庭にも周知し、宿題を含めた家庭学習の意識向上を図ってきた。現在、質的な向上を目指した取組を進めている。 ③ 知識や技能を自ら選択・活用して考えたり、様々な活動に活かしたりする力を育む。→アクティブラーニングを意識した学習活動を全学年で展開してきた。実物投影機やプロジェクター等のICTを利用した学習活動を積極的にを行い、児童の考えを表現する手段として効果があると判断している。 ④ 子どもの生活習慣の改善と体力の維持・向上を図る。→生活リズムチェックシートの取組を継続して行ってきた。家庭の協力も得ながら定期的に児童自身の生活を見直す環境ができた。また、体育専科の導入により「運動量を保証した中で楽しく取組める」体育の授業を行ってきた。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1）	
・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 授業改善→アクティブラーニングを意識した授業展開は、全学年において教科を問わずに実践されている。児童の思考や表現を効果的に進める展開やICTの効果的な活用が行われている。 ② 個に応じた指導→一斉形態における学習指導では、計画指名や個別展開時の直接指導を行っている。算数では、少人数や通級による指導方法工夫においてTTや習熟度別編成により児童の学びの実情に応じた環境の元で学習を進めている。 ③ 学力調査結果の活用→前年度までに実施したCRTや全国一斉学力調査の問題を計画的に授業展開中に組込んだり、朝学習や宿題として実施してきた。調査結果を校内で分析して「伸びている点」「落ちている点」等を確認し担任や指導工夫担当と情報共有しながら授業作りを行ってきた。 ④ ALTの積極的な活用→年間35時間以上の派遣要請を行い、ほぼ全ての計画時数においてALTと共に外国語活動を実施した。事前のミーティングにより学習の流れが明確となり、担任とALTの役割分担を意識した授業展開ができた。 ⑤ 校内研修の活性化→「授業」「教育全般に係るもの」について年間計画を作成して実施した。「授業」については、教科等の縛りを行わず、基本的に全担任が公開授業を行った。公開授業は、社会・音	① 校内研修と連動したもの以外に「提案授業」として発信される授業が組まれることは、本校教師集団の向上心の表れと思う。授業改善は、日単位で行われており常に教師集団の中で意見交流が行われており今後も継続していきたい。

楽・道徳等を行い、「目的意識を持つための工夫」「進んで伝え合うための工夫」「考えを深めるための工夫」についての実践検証を行った。「教育全般に係るもの」は、外部講師を招いての学習会や外部研修会へ参加した際の還流等を行った。「道徳や英語の教科化」「特別支援の在り方」「救急救命」「コンプライアンス」等、喫緊の課題を取扱ってきた。 ⑥ 学習習慣・生活習慣の形成（家庭との連携）→「学習規律の統一」「学習の手引き」を整理し、家庭に周知し協力を求めてきた。 また、平成27年度から実施している生活リズムチェックシートの継続取組を行ってきた。家庭にも浸透しており自己の生活の振り返りが家族の中で話題となるようになった。	⑥ 本校の懸案であった6年間の系統性を意識した学習規律を整理することができた。 各家庭においても「きょうだい関係でも共通の決め事になったので話しやすくなった」旨の声がある。
--	--

3 道徳教育の充実

② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点

- ・全体計画の策定
- ・指導計画（全体・学級）
- ・道徳の授業の公開、研修
- ・体験を生かした指導
- ・教科等との関連
- ・外部人材の活用
- ・その他

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 全体計画の策定→平成28年度4月に以前からあった全体計画を改訂した。各教科や特別活動との関連を意識して指導計画の根幹となるものとした。 ② 指導計画→平成27年度までに整備した指導計画の見直しをしてきた。副読本や『わたしたちの道徳』の掲載内容を新たに盛り込む等の部分的な修正を行った。 ③ 道徳の授業の公開、研修→全学年において保護者参観日で公開授業を実施した。また、校内研修において道徳の授業研究を2本実施した。「北フェス主宰」の山田洋一氏を講師に招いて道徳の教科化に関わる学習を行った。 ④ 体験を生かした指導→（例）4年生の社会科において『水のゆくえ』における浄水場見学を経て「生活を支えている人々への尊敬と感謝」につながる学習を計画し実施した。 ⑤ 教科等との関連→（例）5年生の北方領土学習は、社会科と道徳でそれぞれの目標に合わせて実施した。1年生の国語の『けんかした山』と道徳の「なかよし」を関連づけして学習を進めた。 ⑥ 外部人材の活用→上述の5年生の北方領土学習に関わって、千島歯舞諸島居住者連盟の中野氏らに当時の状況を語っていただいた。また、高学年を対象とした人権教室において、町人権擁護委員の森脇氏らにワークショップ的な指導で関与していただいた。	④ 道徳の学習と他教科等との関連づけを行ったクロスカリキュラムの実践を試行的に開始した。平成28年度は、全ての時間への適用はできなかったが、実践を累積しているところである。 ⑥ 道徳における外部人材の活用は、左記に上げた外部団体等からの活用要請に乗る形で進められてきた。現状は、各学年レベルで外部人材を招いたり学習の場所を移して活動する様な形態の実践はできていない。今後「特別の教科」となることを見通した取組を進めていく必要がある。

4 特別活動の充実

- ・全体計画
- ・調和のとれた指導計画
- ・意図的計画的な実践
- ・各教科、道徳等との関連
- ・その他

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 全体計画→前年度までに作成された全体計画を見直し、教科等との関連性を再考した。 ② 調和のとれた指導計画→学校行事を含めた特別活動全体の見直しを進めてきた。 ③ 意図的計画的な実践→児童会活動との関わりにおいて、各学年に割り当てられる役割等の準備として話し合いや作業等の活動を行った。 ④ 各教科、道徳等との関連→主に学校行事の前後で関連づけすることが多い状況である。（例）1、	② 指導計画の精選によって「今の厚岸小に必要な活動」を見出し、教職員全体で情報共有する必要がある。このことは、運動会や学芸会等の保護者に理解と協力を求めるものも含まれる。

2年生図工『運動会でがんばったことを描こう』 3～6年生国語『運動会について』（作文）	
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 各教科との関連→（例）4年『厚岸防衛隊』社会科「安全なくらしと町づくり」と防災マップ作りをクロスカリキュラムとして構成させた。6年家庭科「わたしたちの生活と地域」と「こう福祉21」を結びつけて計画実施した。 ② 小中の関連→平成28年度の実践は無い。 ③ 情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施→情報教育は、課題解決に際して児童用パソコンを用いてインターネットに接続して資料収集を行った。 人権教育は、町人権擁護委員の方々に来校していただき5・6年生を対象とした学習を実施した。 ふるさとをより知るという観点にも相当する3年「厚岸湖について調べよう」5年「かき博士になろう」等を実施してきた。	③ 福祉に関する取組は、本校において継続的なものであり、総合の教育課程に位置付けられた計画的なものである。大きな発表の場として「こう福祉21」があるが、当日が日曜日であるため、当該児童と引率教員の参加について配慮を必要としている。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 生徒指導の充実→児童支援加配担当者が窓口となって問題行動発生時の迅速対応を行ってきた。 特別支援委員会の開催をすることで教職員間の情報共有を図り、学校体制としての対処をしてきた。また、事前予防策としての様々な企画を実施することで校内生活の安定と共に保護者からの信頼を得るに至っている。 ② いじめ、不登校への対応→年間2回のQ-Uアンケートを実施し、回答分析を行った後に全教員で情報共有を行い児童理解を進めた。いじめに関しては、予防的な方策として児童会が主体になっての「いじめ0大作戦」等を行ってきた。 ③ その他問題行動への対応→「リストカット」「火遊び」「特別支援在籍児童による登下校中の問題行動」等の個別案件への対応は、生徒指導部担当者が窓口となり校内特別支援委員会を開いて情報を共有し関係機関の協力を得ながら対処してきた。 ④ 情報端末の取組→情報端末の利用についての学習を外部講師を招いて全学年児童を対象として実施した。 ⑤ 相談機能の強化→生徒指導部で情報収集した案件は、必要に応じて関係者間で情報共有し対処してきた。状況によっては、町教委にカウンセラーの派遣要請も行った。 ⑥ 学校間連携→進学に関わる児童・生徒の引継事案として厚岸中学校及び厚岸保育所との間で教職員の訪問、情報交流を行ってきた。また、床潭小学校との統合に向けた児童レベルの交流活動も年間3回実施した。 ⑦ 家庭への連携→各学級レベルにおいて担任と保護者間での情報交流は、参観日の懇談会や家庭訪問、連絡帳や電話連絡等の手段で円滑に行われていた。 ⑧ 他機関との連携→町保健福祉課の保健師や町教委派遣のスクールカウンセラー等との連携・協力	② 道教委から発出される「いじめアンケート」の調査において「いじめられている」と回答した児童については、全て個別面談を実施してきた。相当の時間を要するが、この段階で深刻ないじめなのか、発展可能性のあるものなのかを見極めることができている。 ④ 情報端末機器の利用については、保護者と別に児童を対象とした調査を実施している。調査結果の分析において、所持状況はほぼ100%になっているため、禁止・規制よりもワイズユースに関する知識や技能を指導していく段階にあると考えている。

を得ながら、個々の諸問題に対処したり事前予防策を実施してきた。	
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施、公表、改善→10月に保護者アンケートを実施し回収、集計、分析、全教員で確認後に学校だより及びホームページで保護者や地域に公表した。集計結果と分析内容は、12月の学校評議委員会にて学校長から説明しご意見をいただいた。学習に関する項目については一定の評価をいただいております、現在進めている取組を継続していく方向性を確認できた。 ・積極的な学校公開→年間3回の保護者参観日に加えて9月に地域参観日を実施した。例年に比べて男性（父親）の来校が多くなった。運動会や学芸会は、これまでも地域のイベントとして認知されており保護者以外の来校者も多数見られる状況であった。 ・情報発信→発行部数の最も多いのは、各学級から発出される学級通信であり、年間平均で70号程度の紙面を用いて児童の姿を家庭に伝えてきた。保健だよりは、主に健康に関する情報を検診前や流行性の疾病が出始める前等に発行してきた。平成28年度は、生活リズムに関する情報も複数回に渡って発信した。学校だよりは、各家庭の他に地域自治会・学校評議委員・隣接学校にも配布して本校の今をお伝えしてきた。4月から導入した「安心安全メール」は、緊急時の情報伝達に加え、各学年やPTAのお知らせ情報ツールとして利用してきた。 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） →研修部の計画推進により「授業」「教育全般に係る内容」を実施してきた。授業に関しては、全学級の授業公開を行い事後研において検証を行った。釧路教育局の八策事業を利用して年間3回の指導主事来校を要請し授業力向上を図った。 教育全般に係る内容として外部講師の招聘を行い授業改善につながる技術や考え方を学んだ。また、近年求められる教育 諸問題に関する内容を直接に見聞きする機会を設けた。 ③ ふるさと教育の推進 →各学年の計画する校外学習は、町内施設を有効利用しながら地域を知ると共にそこに関わる人々の知恵や工夫を見聞きすることができる絶好の機会である。児童にとって「ふるさと厚岸」を意識できる活動になるよう意図してきた。	・この3年間で評価の設問を回答者の目線から「より回答しやすいもの」にすべく文語修正や設問数の増減を行ってきた。回収率は、100%になることが理想だが、80%程度で収まってしまう状況である。 回答分析から、厚小の教育活動に対して概ね肯定的な評価をいただいたが、引き続き改善できる余地を探しながらより良い学校づくりを進めていく必要がある。 ・地域参観日の実施は、かなり以前から実施してきたものであるが、保護者以外の参加者は以前に比べると激減している。特に以前はお年寄りの参加が多かったのだが、現状はほぼ皆無である。自治会懇談会でお聞きしたところ「孫でもないといきづらいから」という声を聞かされた。 「祖父母参観日」や「地域老人組織」との連携なども視野に入れた活動を検討したい。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 防災教育の推進 →避難訓練は、火災・地震・津波を想定して年間4回実施した。厚岸中学校との	① 津波から命を守ることは、誰もが異論無く教育活動の中で避難訓練を実施してきた。冬期間の訓練実

合同防災訓練も継続して実施した。平成28年度は、冬季間の津波を想定した避難訓練を新規で実施している。

4年生の社会科・総合のクロスカリキュラムで防災マップを作成する際に、町総務課危機対策係の協力を得ながら学習活動を進めてきた。

- ② 喫煙・薬物乱用防止→喫煙が体に与える害については、6年生の保健で学習を行った。薬物乱用防止教室については、高学年に対して隔年実施としており、平成28年度は未実施である。

- ③ 食に関する指導→3年生の校外学習で給食センターにおいて施設見学と共に栄養教諭から講話をいただいた。全学年において食に関する学習を設定しており、5年生では参観日に実施した。

- ④ 防犯・防災・交通安全等に関する指導→防犯教室は、厚岸警察署員を招いて低・中・高学年に分けて実施した。

防災については先述の通り。

交通安全教室は、4月に予定していたがインフルエンザによる学校閉鎖のため実施できなかった。代替として各学級で交通安全に関する学習を行った。

- ⑤ メール・インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導→情報モラル教室としてKDDI職員を講師に招いて低・高学年に分けて実施した。また、道教委発行のリーフレットを全家庭に配布し啓発を行った。

- ⑥ 体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）→体育の授業は、体育専科の導入によって効率的かつ科学的根拠に基づいた学習活動が行われている。児童の大多数は、「体育が楽しい」と答えていることから授業としての体育は満足のできる状況と判断している。

また、保体部が中心となって進めてきた「ランランウィーク」や「体力アップ大作戦」「なわとび集会」等は、全校一斉の取組として定着してきた。

施には、様々なリスクを伴うが、いつ来るかわからない災害に対して今後も準備を怠らない姿勢で進めていく。

4年生の総合で取組んだ「防災マップ」は、今後もカリキュラムの中に位置付けて継続させていく予定である。

9 特別支援教育の推進

① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点

- ・校内支援体制の充実
- ・コーディネーターの機能
- ・研修の充実
- ・個別の指導計画策定
- ・保護者、関係機関との連携
- ・その他

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 校内支援体制の充実→特別支援委員会を整備し、児童の困り感や保護者からの相談に対して情報共有し、適時に必要な対応策をとれる状況となっている。 ② コーディネーターの機能→児童の困り感や生活指導上の問題点等の把握及び整理を行い、必要に応じて校内の関係者や特別支援委員会の開催、当該保護者や関係機関との連絡調整を行ってきた。 また、必要に応じて支援を必要とする児童に対して面談を行ってきた。 ③ 研修の充実→校内研修において釧路鶴野支援学校の太田千鶴子氏を招いて、特別支援教育の在り方について講話をいただいた。 また、関係機関の開催する研修会や講演会に参加し、帰校後に還流を行ってきた。 ④ 個別の指導計画策定→特別支援在籍児童（7名）全てに指導計画を作成済みであり、随時に書き込みをしてきた。合わせて、マリーモの作成に関わる部分は、年度当初の保護者との面談において新しい情報の書き込みを実施してきた。 ⑤ 保護者、関係機関との連携→特別支援に継続在	② 「つなぐ役割」が大きな業務であるが、対象となる児童のケアや関係機関との連絡業務等が多岐に渡っており、常に業務飽和状態である。生徒指導担当や教頭との連携により現状を維持している状況であるが、対象とする事案は増大傾向にあるため業務の整理や効率的な進め方を検討する必要がある。 ③ 特別支援に関する全体研修は、平成28年度の校内研修計画の中に位置付けており、全体で知識を得たり最新の情報を知る有意義な機会となっている。本事業にも上述のコーディネーターの働きが大きかった。

籍する児童の保護者とは、1学期始業式の前に面談を実施して学校生活全般に係る確認を実施してきた。 また、新規に特別支援在籍を取得する児童の保護者とは、町保健福祉課の保健師や教育心理士と連絡を取りながら情報を収集し受け入れのための環境整備を行ってきた。	
10 今日の教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
① 学校版厚岸町EMSの取組→平成28年度の取組をするにあたって児童会で内容を検討し、全校朝会において取組の意義も含めて内容を発表した。「ドアを閉める」「使っていない教室の照明スイッチを消す」「裏紙を有効に活用する」「牛乳パックのリサイクル」「ゴミの分別」等、自分たちのできそうなことを継続して実施してきた。 ② 自然、施設、人材等の活用→全学年で社会科や生活科を中心とした校外学習を実施してきた。プールやスケート場等の体育施設や情報館、海事記念館、太田屯田開拓記念館、水鳥観察館等の社会教育施設、浄水場やゴミ処理場等の町有施設の利用を通して地域を知る学習として有効活用できた。 ③ ICTを活用した教育の推進→実物投影機やプロジェクター、パソコン、大型テレビを利用した授業展開が全学年において行われている。資料や教材提示としての用途の他に、児童が発表する手段としての利用も行われている。 ④ 読書活動の充実→朝の読書タイムを日課に位置付けて実施した。また、図書委員会企画による読み聞かせ回の実施や、町情報館読み聞かせサークルによる低学年を対象とした読み聞かせ会を通年で実施してきた。	① EMSについての意識は、低学年から「あたりまえの行動」として持てるよう指導・支援を重ねている。基本的には「自分たちのできるところ」の目線で実践的な活動をしているが、毎年4年生で取組んできた『環境パネル』等のような取組にも活動を広げられるか検討している。 ② 施設の活用は、バス運行との兼ね合いがあり町教委側の配慮によりほぼ要望通りの活動を行えた。 ③ 本校教員のICTに関する知識や技能は、おそらく文科省が求める水準以上のものにあると思う。これらの機器を用いて学習活動を有効に進めるために、インターネット回線の増強を求める。 ④ 読書タイムは定着した感がある。今後は質的な向上に観点が移る。学校生活外での読書量も含めて啓発を進めていきたい。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
(1) 組織的な指導の積み上げを重視する (2) 教員の毅然とした指導を一体となって進める (3) 集団であることを基本とする	○ 推進事項 (1) 教育活動の過程で想定される様々な状況について、方向付けの確かな指導を積み上げていく。 (2) 内面に変化が生じるようにすることが目的であることを踏まえ、毅然とした指導を積み上げていく。 (3) 個々のよさや違いが、集団の中で生かされ、諸能力が発揮されることが集団の発展になるという意識をもって指導を積み上げていく。 ○ 成果と課題 学級担任の経験年数や力量によって、児童理解とそれに基づく指導の効果に差が生じることは当然であるが、教頭を核として担当主任と知恵を出し合いながら指導・助言に努めた結果、若い教員の指導力が向上している。学級経営の方向付けと日常の指導の関連を深めることが課題である。
2 教科指導の充実	

① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点１） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・A L Tの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・子どもが考え、話し合うことにより、学び合う子どもの姿を想定した授業づくりにすべての教員が取組、子どもの学びが深まる要因を押さえることができた。 ・生活リズムチェックシートを活用し、家庭との連携を図った学習習慣、生活習慣の形成を図るため、取組を年３回実施した。読書習慣とネットやゲームの利用時間に改善がみられた。	・人間関係づくりにおいて課題のある学級においては十分な成果が上がっていない。そうした担任に管理職を含め、関係する主任が指導・助言している。 ・起きる時刻と寝る時刻に課題がある。P D C Aサイクルを確立することで、家庭への啓発を継続する。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点２）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学校長による師範授業を全学級で実施した。 ・自分とは異なる意見と向き合い議論する授業という改善の方向性を確認できた。 ・全学級、参観日で授業を公開した。	・全体計画の別葉の見直しを全職員で行うことで、全体計画の趣旨を全職員で把握する。 ・児童の発言や記述内容をストックし、今後の指導に生かす。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・総合的な学習の時間や道徳等と関連させた指導計画に基づいて、意図的計画的に実施できた。	・学年間や教科等間の重なりはほとんどない状態だが、行事の取組など更に見直し、スリム化を図る必要がある。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・３年生からの４年間で、厚岸の「人」「自然」「人と自然の関わり」「厚岸の外側」に焦点を当て、問題解決の能力を育む年間指導計画の実施し、広がりを持ちつつ、探求活動を通して学びが深まるような授業改善が図られた。	・子ども達を取巻くネット環境の急速な変化に対応し切れていない。ネットモラルについて、子ども達自身が課題意識を持って探究できるような指導計画の作成が急務である。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・Ｑ－Ｕテストの実施や学級担任による教育相談、保護者との面談等、年間計画に基づいて行い、いじめの未然防止や早期発見等、初期段階で組織的な対応をとることができた。 ・児童の情報端末機器の利用調査結果をもとに、家庭での約束づくりや、フィルタリングの必要性などの啓発を継続した。 その後の保護者調査では、家庭で約束事を決めて利用している割合が増加した。	・Ｑ－Ｕテスト実施後の個人面談期間を長く設定したり、日課表を工夫したりすることで、ゆとりを持たせる。 ・情報端末機器利用の保護者と児童のアンケート結果をクロス集計し、認識のずれを把握する。

7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・保護者、教職員、児童のアンケート結果を基に分析を行い、お互いの認識のずれを把握することができた。 ・学校だよりやHPの公開などの積極的な情報発信と、授業参観や学校行事などの積極的な学校公開を通して、理解協力を得ることができた。	・教師と保護者が互いに求める児童の姿にずれがあるため、教育活動の意図や目標等について、学校だよりやHP等も利用しながらきめ細かく情報提供を行い、啓発を継続していく。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・厚岸町津波防災教育カリキュラムを取入れた年間指導計画の学習内容が、6年間で計画的に網羅されているので、確実に「自分の命は自分で守る」という意識が高まっている。	・危険を回避する力が子どもに身についたかどうかについては、保護者と教職員の意識に差がある。学校教育では、どのような視点で子どもの学びを深めているのかを、保護者に啓発する。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・特別支援コーディネーターを2名配置し、校内の支援体制の構築、関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口等を役割分担し、特別支援教育を推進した。 ・コーディネーターが企画運営する研修会を年に2回開催できた。	・2名のコーディネーターの仕事の重なりがあった。分掌業務と関連させた明確な役割分担を考える必要がある。そうすることで、校内での特別支援研修の目的も明確になり、より充実するものと考えている。
10 今日的な教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・児童会が中心となって、EMSの取組が継続するよう啓発できた。 ・厚岸町の情報館、保護者ボランティア、地域ボランティアの方々による読み聞かせの会を定期的に開催するなど、児童の読書環境を十分に整えることができた。	・EMSの取組は、日常の様子から概ね行われているようだが、実態については、自己評価などを児童に行わせる必要があるので、学校評価の項目を見直せないか検討する。 ・家庭での読書環境が十分ではないことが、調査等でわかったので、読み聞かせと参観日をリンクさせる工夫を年間行事予定に盛り込めないか検討する。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題

・協働と経営参画による運営 ・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体づくり ・家庭・地域との連携	・教職員間の連携を密にし、教職員全員で子どもたちの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎基本の定着に取り組むことができた。表現力の育成のため、様々な発表の場を設けた。 ・挨拶運動や奉仕活動を通して心の育成を図り、平成27年度より自主的な行動力がみられるようになってきた。 ・小中連携が充実し、地域人材の活用も総合的な学習等で図られた。
2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・A L Tの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学力学習状況調査や学力検査の結果から指導の重点化を図り、学力の定着に取り組んだ。また、チャレンジテストやBプロジェクト等にも積極的に参加し、その結果を分析し、課題を明らかにして授業に生かす取組を進めた。その結果、算数の基礎内容の定着で改善が見られた。 ・校内研修では、「主体的に学び深く考える子の育成」をテーマに、平成28年度は「北海道へき地複式教育研究大会プレ大会」を本校を会場に実施し、参加者より好評価を頂き成功裏に終えることができた。 ・家庭での学習習慣の定着に向けて、宿題の内容の工夫を図った。 ・生活習慣については、学校便りや保健便り、学級懇談、PTAの会合などあらゆる場を通してその重要性について発信することができた。	・学力学習状況調査や学力検査の結果から基礎的な部分の定着は見られるようになったが、文章を読み取る力や書く力、算数の活用の部分に弱点が見られる。また、平成29年度においても学力検査等の結果を踏まえ、方策を明確にし、日々の授業にすぐに生かせる研修をする。 ・平成29年度の全道へき地教育研究大会成功に向けて、平成28年度の成果と課題を明らかにし、更なる充実を図りたい。 ・家庭学習については、学年に応じた時間や内容の充実の面で更に取り組む。 ・朝ごはんの摂取やテレビ・ゲーム時間などに課題がある。ただ、酪農家特有の状況があり定着には時間がかかる。今後も生活習慣の改善に粘り強く取り組んでいく。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・各教科や総合的な学習の時間、たてわり活動などの体験活動を洗い出し、それらとの関連を図りながら、道徳の時間を実施した。 ・参観日の中で、年に1回道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けての啓発を図った。 ・祖父母参観日を通して、世代間交流の意義や思いやり等の心のふれあいを持つことができた。 ・教職員自ら地域に出向き、酪農体験など積極的に地域素材を活用した。	・道徳の時間の充実に向けて、研修の充実を図る。 ・全教育活動を通して、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、基本的なモラルの育成など、道徳の教科化に合わせ更なる充実に努めたい。 ・道徳教育についての家庭への一層の啓発を図る。 ・様々な体験活動を取り入れることで、自己肯定感や有用感の向上を図る。 ・教師の人間力向上のため、地域から学ぶことを重視する。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取り組んだ。高学年においては特に、学校のリーダーとしての姿勢を高めることができた。 ・たてわり班活動、児童会活動、運動会の取組など	・学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の改善を図りたい。特に教職員や児童の減少による内容の精選も必要である。 ・他教科や道徳等との関連を図りながら協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。

で、思いやりや自分の役割への自覚などの道徳的な実践力を高めることができた。	す。 ・個々の児童の成長を全教員で確認しながらすすめる。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・各学年で地域の特色を生かした総合的な学習を推進することができた。 ・小中連携が平成27年度以上に図られ、授業交流や特別支援教育、アクティブラーニングの研修など充実できた。 ・平成27年度見直しをかけた総合的な学習の時間の全体計画をもとに実践してみた。	・今後も地域人材の掘り起こしに努め、全体計画も含めた学習内容の充実を図る。 ・小中連携においても、教師の知識や経験を向上させる研修をすすめる。 ・実践内容の反省をもとに、平成29年度の総合的な学習の時間の更なる充実を図りたい。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・児童理解研修を通して子ども一人一人の共通理解を深め、教職員間で連携を取りながら、児童の指導に当たることができた。 ・いじめの対応については、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態調査とともに日常的な教師間の情報交流を密にし、早期発見、早期対応に努めた。 ・問題行動等については、教師間の共通認識を図り、家庭との連携を密にしながら、その対応に当たった。 ・情報端末機器の使用法について、昨年同様に児童会及びPTA役員会にて話し合い、ルール作成のための基本方針を立てることができた。	・教職員間の連携のよさを生かし、今後もいじめや問題行動の早期発見に努め、対応に努めていく。 ・挨拶など基本的な学校での生活の仕方など全員に身に付けたいことについては指導を徹底し、カウンセリングマインドをもって子どもの思いに寄り添った支援についても充実するなど、両面での指導を大切に生徒指導を推進する。 ・基本方針について、PTA総会の中で、確認し、家庭でのルール作成に対する協力をあおぐ必要がある。 ・生徒指導提要の活用をすすめる。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学校評価を実施し、その結果を学校改善に生かすことができた。また、その結果や今後の取組等については保護者への公表を実施した。PTA役員会において評価結果について意見をいただく機会を設け、学校運営の参考とした。 ・家庭への密な連絡（平成28年度より安心安全メールも活用）に心がけるとともに、年6回の参観日の実施、各種行事への保護者参加、さらには学校便りや学級だよりの充実を図り、様々な情報発信を行った。	・学校での取組について、理解と協力を得られるように、情報発信と公開に努める。 ・PDCAサイクルの一層の充実を図り、学校改善に生かす体制作りを推進する。 ・地域の特色を生かし（地域素材・地域人材の積極的活用）た総合的な学習の時間の充実を一層図る。 ・地域と積極的に関わり、教員の意識を変え、信頼される学校をつくる。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・新体力テストや運動に関する実態調査の結果を基にして、体力向上への取組を明確にし、全校マラ	・運動をする子としない子の差が大きいこと、走力や持久力に特に課題があることが明らかとなった。平

ソンの練習や長期休業中の学習サポート後の体力アップ作戦や体育の授業に補充運動を取入れるなど全校で取組んだ。 ・学校便り等で家庭の生活習慣づくりや体力の向上について家庭への啓発を図った。 ・毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。（食育教室の実施各学年1回）	成29年度は、計画的に企画し、達成目標を作成して家庭とも連携し全校ですすめる。 ・食の指導に関しては栄養教諭による食育教室や家庭との連携深め、一層充実を図っていきたい。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・個別の支援計画の作成を行い、全教職員に内容の周知を図り、指導の充実に努めた。 ・太田中学校と合同研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めた。 ・コーディネーターの指導のもと、保護者への密な連絡、個別面談の実施など協力体制の構築に努めた。	・個別の指導計画については活用できているが、個別の支援計画については他校種、他機関との連携など体制を整え、内容の充実を図っていく必要がある。 ・平成29年度の特別支援体制について（病弱学級開設に向け）検討する必要がある。 ・特別支援教育に対する個々の教師の理解を深める取組をする。
10 今日的な教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・児童会や委員会活動で節電・節水の取組や雑巾作りや自作浄水ろ過装置の作成など、環境問題に対する見方を深めた。 ・学校花壇・農園などを活用し、理科や生活科・総合学習の充実を図りながら、自然に関する関心や意識を高めた。 ・タブレット端末を購入し、活用方法の研修を実施した。	・環境に関する総合的な学習の時間の充実を図る必要がある。 ・地域の自然のより効果的な教材としての活用を考えていきたい。 ・複式授業でのICT機器の活用について研究する。

4 床潭小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
1 基礎基本の確かな定着と学力の向上 【学習に自信の持てる子、かかわり合う力の育成】 2 優しさと思いやりの心を育む教育活動 【自他共に認め合い、互いに伝え合う心の育成】 3 健康と体力の増進を図る場の設定 【望ましい生活習慣と体力向上、食に関する指導の充実】 4 一人一人のニーズに合った特別支援教育 【自立と社会参加を促す教育活動の充実】	・朝読書や「基礎基本の時間」、研究授業での取組などを通して、基礎基本の定着と授業の中で主体的に話し合いかわり合う力の向上を目指した。CRTは全国平均なみかそれ以上の結果となった。 ・学級経営を基盤に、全教職員の指導の下、良好な人間関係の形成を図った。道徳や特別活動を更に充実させ、より実践的な態度の育成を目指す。 ・年間を通して体力づくりに取組、児童の体力向上につながった。食に関する指導では、全校給食を行い、食育に関するクイズ形式の掲示物を活用することで意識の向上が図られた。 ・専門機関の指導・協力を得ながら、全教職員で情報交流し、指導方針を共有しながら進めた。引き継ぎをしっかりと行い、進学、進級後の適応を円滑に進められるようにしていく。
2 教科指導の充実	

① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点１） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・A L Tの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・研究主題「自ら学び、伝え合い、共に高め合う子どもの育成」の下、国語科の授業改善に努め、単元の指導計画や、指導過程・指導形態の工夫について研究を推進した。 ・宿題や長期休業中の学習課題では、個々の児童に応じた課題を配付して、定着が不十分な基礎基本の補充に努めた。また、放課後学習会や長期休業中の学習会を開催し、児童の自学自習をサポートした。 ・各学力検査の結果を担任や教務が分析し、全教職員で交流することで、児童の実態や課題を明確にし、学力向上に向けた取組を進めた。 ・高学年の外国語活動だけではなく、中学年の総合的な学習の時間や低学年の生活科でもA L Tとの交流学习を行い、英語に親しむ環境を作ると共に国際理解の素地の形成に努めた。 ・「家庭学習の手引き」を配付し、日常的な家庭学習習慣の定着に努めた。	・学習規律や家庭学習の取組方法など、統合先、進学先の学校と連携を図る。 ・生活リズムチェックシートを更に有効活用し、情報端末機器やテレビ、ゲームの時間を自分でコントロールしたり、家庭学習の一層の定着を目指すため、家庭との連携を継続していく。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点２）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・道徳推進教師を中心として、「私たちの道徳」や副読本等の教材、体験活動を通して、道徳的価値を意識した指導を推進した。 ・小中高で連携した地域の清掃活動や学校行事などの体験活動、社会見学などの学習活動との関連を図るよう努めた。	・今後の「特別な教科 道徳」への移行を見据えて、指導や評価の在り方について更に研修を深める。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・全体計画や年間指導計画に基づき、各教科や道徳との関連を図りながら実践を推進してきた。 ・学校行事や児童会活動等において、研修内容も意識しながら、計画的に児童の言語活動やコミュニケーション能力の充実に取組んだことにより、発表や話し合いの場でより活発に交流する姿が見られた。 ・児童一人一人の育てたい力について交流し、共通理解の下指導に当たった。	・統合先の学校での学習に早く慣れ、主体的、計画的に活動を進める力を育成する。 ・集団での活動の中で、自分らしさを発揮し、更にコミュニケーション力を身につけさせる。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・総合的な学習の時間の全体計画及び指導計画に沿って、閉校年度にふさわしい創意工夫した学習活動を展開した。	・総合的な学習の時間における活動が単なる体験活動で終わることのないように、その活動の意義や他の教科との関わりを意識しながら学習活動を実践して

	いく。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・児童会を中心とした集会活動等を通して、学年の枠を超えた児童同士の絆が深まり、いじめの未然防止につながった。 ・職員朝会で児童の様子について情報交換を行うことで、指導部を中心に迅速な対応をとり、全教職員で児童の指導に当たることができた。 ・個人懇談週間を設け、保護者及び児童と話し合う機会をつくることで、保護者と密に情報を交流でき、児童理解を深めた。 ・情報端末の使用実態を調査し、児童が問題点を話し合うことで、望ましい活用方法を考えさせることができた。	・家庭への連絡や情報発信をこまめに行うこと、保護者の願いや要望に耳を傾ける姿勢を常に持ち、迅速に誠意を持って対応していくことを今後も心がけたい。 ・情報端末については、生活習慣（特に睡眠）の課題に結びついていたので、今後とも実態を把握し、児童及び家庭の意識向上が必要である。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点３）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・年２回の学校評価を実施し、成果と課題を明確にして授業改善に活かした。 ・教職員の資質向上を図り、一人１回の授業公開や指導主事による教育指導も行い、授業力向上に努めた。 ・祖父母参観日を活用して地域や学校の昔の様子を聞き取る授業を行った。	・学校のみならず、地域にも学校経営の方針や日常の様子をホームページも活用しながら伝え、地域の教育力を生かした教育を推進する。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点４）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・防災教育カリキュラムを活用し、地震・津波や火災を想定した避難訓練を実施した。また、警察署の協力を得て交通安全教室、携帯安全教室を実施し、いざという時の対応について体験的に学習することができた。 ・食に関する指導では、出前講座の活用や日常的な給食指導などで、充実を図ることができた。 ・年間を通した朝の体力作りや校内陸上大会を通して、児童の体力作りに対する意識と体力の向上が見られた。	・環境が変わる中で、その場に応じた避難についての知識・技能を早めに身につけてほしい。 ・食に関する指導や体力作りについては、環境が変わっても、主体的に取り組む姿勢を継続してほしい。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点５）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・個別の指導計画をもとに学期ごとに児童の実態や指導のあり方について情報を交流した。学校の指	・それぞれの学校の現状も見据えながら、特別支援教育の体制を全教職員共通理解のもと学校全体で進め

導方針を保護者に説明し理解を求めると共に、保護者の願いも聞き取り、対応できるように努めた。 ・パートナーティーチャー派遣事業や町内のあみかと連携し、児童への指導と支援の充実に努めた。	ていく。また、個別の支援計画をもとにその児童に合った指導を充実させていく。 ・特別支援に関わる様々な専門的な機関と連携を図り、情報交流を密にして、より一層指導の充実を図っていく。
10 今日の教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・毎週、EMSに関する目標を設定し、学校版厚岸町EMSに対して意識を高めた。 ・児童会活動や総合的な学習の時間において、身近な自然に目を向け、環境保全について学ぶ体験的な活動を展開したり、高学年が環境美化に関するチラシを自主的に作成し、地域に配布するなど意識の高まりを行動として表した。	・学校版厚岸町EMSを意識した生活を今後も継続してほしい。 ・学校自体は閉校となるが、床潭の自然環境を活用した学習を進めてほしい。

5 高知小中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1「確かな学力」の育成 2「豊かな心」を育てる教育の充実 3信頼される学校づくりの推進 4健康・安全に関する教育の充実 5環境教育の充実・発展	・校内研修の推進との調和のなか、本校の各領域全体計画などの見直しを図りつつ教育課程の編成、実施、管理、評価を推進してきた。今後も、調和のとれた教育課程の適切な編成と実施に努める。 ・全教育活動の中で、豊かな心の育成・充実を図ることができた。また、道徳の時間の質的改善を図り、担任間の情報交流も活発であった。更に道徳教育の充実を図るべく質的転換のための指導法と評価の研修を深めたい。 ・保護者・地域との連携を大切にした教育の実践に努めてきた。今後も開かれた学校づくりを推進していく。 ・各種安全教室の実施、避難訓練における消防署員からの外部評価など、関係機関との連携を強め安全教育の充実に努めた。危機管理マニュアルの日常的な改善を図ることで、体制の強化を図っていきたい。 ・重点項目を押さえ、平成29年度も工夫を重ね、取組の充実を図っていく。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・授業改善を中核とした校内研修を研修担当を中心として推進してきた。また、学力調査等の分析結果を活かした個の改善プランを学級経営に位置づけ、よりよい授業づくりと児童生徒が安心して努力できる環境づくりを進めてきた。 ・生活ノートを取組などを通して、子どもたちの家庭生活の実態把握、生活リズムや学習習慣の個別指導に役立ててきた。 ・ALTの活用では、児童生徒の学習意欲を喚起できるよう指導の工夫を重ねてきた。また、外国語	・小中併置校の特性である、9年間で子どもを見取ることのできる特性をいかし、児童生徒の発達段階や身につけさせたい力をより具体的にし、共通認識を深め、つながりを意識した小中連携をはかるよう努めたい。 ・保護者との連携・情報交流を、より積極的に行い、望ましい学習習慣、生活習慣の醸成を継続して行っていく必要がある。 ・来年度も外国語活動や英語科の指導の充実はもちろんのこと、児童生徒が外国語に触れる体験の拡充を

活動や英語科のみならず、行事や他教科などの場面でもA L Tの活躍の場を設定してきた。 平成28年度も全教員が校内授業研究を実施し、相互参観を重ね研究を推進した。	図ることができるようにしたい。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 - 全体計画の策定 - 指導計画（全体・学級） - 道徳の授業の公開、研修 - 体験を生かした指導 - 教科等との関連 - 外部人材の活用 - その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- これまであった行事を見直し、体験を生かして道徳的实践力を高めることができるよう改善を図ってきた。 - 道徳の時間の質的改善を重点に取組、担任間の情報交流も活発に行われるようになった。 - 北海道厚岸翔洋高等学校の生徒による出前授業を実施した。	極小規模校の現状を補う指導のあり方について研修を重ねていきたい。特に自分ならどのように行動・実践するかを考えさせる道徳、道徳的価値について「理解する」から「自覚する」へと橋渡しする指導のあり方などである。
4 特別活動の充実 - 全体計画 - 調和のとれた指導計画 - 意図的計画的な実践 - 各教科、道徳等との関連 - その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- これまでの児童生徒会活動、学校行事等の計画を随時見直しながら、本校の特別活動が重視している「感動体験を重視し、集団への所属感や連帯感を高める学校行事の工夫」を実施することができるよう実践を重ねてきた。 - 子どもの心に響く活動を生み出す、有機的な関連のあり方を明らかにしながら指導を推進してきた。	- 今後、児童生徒及び教員の更なる減少が予想されることから、学校行事や小学校のクラブ活動、児童会 - 生徒会活動について再検討していく必要がある。 - 平成29年度も行事の精選と重点化を目指していきたい。
5 総合的な学習の時間の取組 - 各教科等との関連 - 小中の関連 - 情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- 小中併置校である利点を生かし、共通の全体計画の中で、共通の意識を持ち、各教科等で身につけたどのような力が総合的な学習で有機的に働くのか、指導と改善に努めてきた。 - 情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育については、全体計画の中で中核的な役割を果たすものとして総合的な学習に位置づけ、実践している。	全体計画が形骸化しているのではないかと、今まで以上に9年間の学びを考慮した計画が必要なのではないか、という反省を受け、高知小中学校の9年間の学びを全教員の力で創るために総合的な学習の時間の再検討を図っていく。これまでの教育活動をキャリア教育の視点で捉えなおし、児童生徒が自己の生き方を考えることができるようにしたい。
6 生徒指導の充実 - 生徒指導の充実 - いじめ・不登校への対応 - その他問題行動への対応 - 情報端末の取組 - 相談機能の強化 - 学校間連携 - 家庭との連携 - 他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- 生徒指導部を中心に全教職員の協同步調のもと、その時に必要な指導や対応を組織として展開することができた。 - 日常的に個別の面談を実施したり、事前アンケートをもとにした計画的な教育相談を実施したりしている。 - 情報端末の使い方について、PTA総会において「家庭におけるルールづくり」を提示し、各家庭でのルールづくりが進むようはらたきかけた。	- 生徒指導があらゆる教育活動に今まで以上に機能するように工夫していきたい。そのために、日常の授業にこそ生徒指導の機能を生かすことができるよう職員相互に研鑽を重ねていきたい。 - 魅力ある学校づくりを推進するため、今までの取組みを居場所づくり、絆づくり、環境づくりという視点で整理していきたい。 - 児童生徒や各家庭の実態を正しく把握した上で、学校教育や家庭教育それぞれのアプローチを整理し、望ましい生活習慣を育てていきたい。

7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・平成27年度まで年1回実施した学校評価を平成28年度から年2回実施した。また、児童生徒による授業評価も実施し、多面的・客観的な評価を実施した。公表は、地域全戸に対して行うとともに、PTA役員会や参観日の全体懇談において繰り返し保護者に説明をした。そして、結果を踏まえて2学期の改善プランや年度末反省、平成29年度の方角性を明らかにした。 ・授業参観だけではなく、行事、教科や総合的な学習の時間の発表など、保護者のみならず広く地域の方に来校いただける機会を設定している。	・学校評価や自己目標シート、地域の自治会役員会等から出された学校への評価などをより有機的に学校経営全体に反映されるようにしていきたい。 ・保護者や地域の声や感想などの外部評価を、子どもたちの自尊感情の高まりにつなげたり、次の取組の改善につなげたり等、小規模校だからこそ臨機応変な対応を心がけたい。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・「厚岸町版津波防災教育のための手引き」を活用した防災教育を計画的に実施している。 また、火災を想定した避難訓練では、厚岸消防署員をお迎えし、訓練の様子を評価していただいた。その後の職員研修では、改善点を全員で明らかにした。 ・小学校を対象に、厚岸警察署の方を講師にお迎えし、交通安全教室を実施した。 ・NTTドコモスマホ・ケータイ安全教室インストラクターをお迎えし、SNSやインターネットのトラブル事例やモラル・マナーについて、安全教室を実施した。 ・定期的にネットパトロールを実施しているが、現在のところ不適切な実態の報告はない。 ・体力向上計画に基づいた授業改善や児童会や生徒会が中心となった取組等、年間を通じて体力の向上に取組んだ。 ・中学校を対象に、『あみか』の保健師をお迎えし、性感染症と妊娠をテーマに思春期保健講座を実施した。 ・道教委のWebページを活用し、新体力テストの結果を印刷し、健康カードに貼り付け、家庭へも知らせている。	・家庭や地域と一体となった健康・安全に関する教育の推進を探っていきたい。 ・今後も防災教育や適切な各種安全教室を実施に努めていきたい。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・コーディネーターが、保護者や関係機関との窓口となり、必要に応じて連絡調整を図り、具体的な支援活動を推進する役割を担った。 ・特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業を利用し、相談支援に関する校内研修等も実施した。	・今後も校内研修プログラムの活用等、計画的に研修の機会を設定し、内容の充実にも努めたい。 ・日常から保護者との情報交換に努め、より強固な信頼関係の構築を図りたい。また、保護者を含むチームでの対応、協働作業を進めていきたい。

10 今日の教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点	
・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学校版厚岸町EMSの取組 給食の牛乳パックを資源ゴミとして出している他、児童会生徒会が中心となって節水、節電を全校へ呼びかけている ・小学校（高知池の生物調査、ネイパル厚岸付近での自然観察） ・中学校（水鳥観察館の協力を得れ、別寒辺牛川付近の自然観察） ・タブレット端末、実物投影機、移動式大型TVなど環境整備を整え、学校教育全体で広く活用している。 ・朝読書の時間を設定し、子どもたちは落ち着いた姿勢で1日をスタートしている。また、図書館バス来校時に、小学生を対象に読み聞かせを実施していただいている。	・効果的な使用方法等、更に研修を深め、実践を重ねていきたい。

6 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
『一人一人の力を伸ばし、生徒が生き生きと活動する学校づくりをめざして』 ◇いつも仲良く、職場に笑顔を ◇生徒理解を深め、信頼される教師で ◇丁寧な生徒指導と気軽に相談、協力体制 ◇基礎・基本を徹底し、丁寧でわかりやすく魅力的な授業	・生徒指導に関する情報を共有し、具体的な指導に生かすことができた。 ・生徒との日常的な関わりを大切にし、生徒と教師の良好な人間関係作りに努めた。 ・基礎基本を定着させるため継続して授業改善に取り組む必要がある。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1）	
・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【授業改善】 ◇授業において、基礎基本を活用した自己表現活動のあり方について全教師で共通実践を行った。 【個に応じた指導】 ◇数学科、英語科において、全学年で少人数指導を行い、個に応じたきめ細かい指導を行った。 【学力調査結果の活用】 ◇各種調査結果の分析結果を踏まえ、具体的な学力向上に向けての取組を行った。 【ALTの積極的な活用】 ◇生徒の実態に合わせたALTの活用に努めた。	・アクティブラーニングの視点を取入れながら意欲的に学ぶ生徒の育成を図る改善を継続的に研修していく。 ・成果と課題を明確にし、今後も継続した取組としていく。 ・調査結果を早めに全教職員で分析し、学力向上に向けての取組を計画的に実施していく。 ・事前の打合せを綿密に行い、より効果的な活用を進める。
3 道徳教育の充実	
② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点	
・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修	

・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【指導計画(全体・学級)】 ◇「私たちの道徳」の活用場面を指導計画に組入れた。 【道徳の授業公開、研修】 ◇参観日に合わせて、全学級で授業を公開した。	・移行に向けて計画的、組織的に指導計画を作成していく。 ・道徳の授業公開を継続して実施していく。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【調和のとれた指導計画】 ◇各活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)の関連を図りながら活動を推進した。 【生徒会活動】 ◇教師の指導の下、生徒が主体となった活動を展開することができた。	・各活動の関連を図ると共に、3年間を見通した指導計画を作成していく ・より生徒が主体的な活動となるよう、活動内容を見直していく。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【指導計画】 ◇計画に基づき、活動を推進することができた。 【キャリア教育】 ◇2日間の職業体験学習(2年生)を実施し、地域を知るとともに働くことの意義についての考えを深めることができた。 ◇厚岸町商工会による企業説明会に1、2年生が参加し、地元企業の様子を知ることができた。	・他領域との関連を図りながら、計画の見直しを組織的に行う。 ・3年間の各活動との関連を明確にしたキャリア教育の計画を作成していく。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【生徒指導の充実】 ◇年2回の教育相談の他、日常的な生徒理解に努めた。 【情報端末の取組】 ◇情報端末の使用に関して、アンケートをとるなど、適切な使用のあり方に対する意識を高めた。	・具体的な指導に対しては、学年、生徒指導部と連携を図り組織的に対応する。 ・情報端末によるトラブル等を未然に防ぐための取組を継続し生徒の意識をより高めていく。
7 信頼される学校づくり(教育行政執行方針重点3)の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上(研修体制の充実) ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【学校評価の実施・公表・改善】 ◇12月に生徒に各教科の授業アンケート、生徒・保護者による学校生活全般についてのアンケート、教師による学校評価を実施し、1月には学校だよりで結果を公表した。 ◇学校評議員会で学校評価を公表し、意見聴取を行った。	・評価結果を踏まえ、改善すべき点を明らかにし、学校課題を全教職員で把握し、平成29年度の教育計画に生かしていく。

【教職員の資質向上(研修体制の充実)】 ◇校外研修の機会を保障し、研修会等への積極的な参加を促した。	・計画的に研修会等へ参加できる体制を整備していく。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【防災教育の推進】 ◇大津波を想定した避難訓練を厚岸小学校と合同で実施した。また防災に関する授業を全学年で実施し、防災に対する意識を高めた。 【インターネット等に関する指導】 ◇外部講師を招いて「ケータイ安全教室」を実施し、生徒の意識を高めた。	・小学校との合同避難訓練を継続していく。 ・今後も継続して実施し、保護者の参加を積極的に促していく。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【研修の充実】 ◇パートナーティーチャーを活用し、具体的な支援について助言をいただいた。 ◇特別支援教育に関わる校内研修を実施した。 【保護者、関係機関との連携】 ◇平成29年度を見据えた進路指導(学校訪問、体験入学)を実施した。	・校内研修の中で特別支援教育に関する研修を計画的に実施していく。 ・卒業後の進路に向けて、保護者、関係機関との連携を深めていく。
10 今日的な教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【学校版厚岸町EMSの取組】 ◇生徒会が中心となり「節電・節水」「ゴミ分別」について取組んだ。 ◇PTAの協力を得ながら、廃品回収の取組を行った。	・今後も全校的な取組を継続し、環境に関する関心を高めていく。

7 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
自立した大人になるための基礎を身につけた生徒の育成	「自ら学び考える力」「人間関係を築く力」「生き方を追究する力」と主体性と自己肯定感を育成することができた。自分の生き方を考えさせる「キャリア教育」の充実を図った。
2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化	

・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明らかにしながら、学力向上の取組を進めた。 ・数学・英語の習熟度別指導を取入れ、学習意欲を育てることができた。 ・「わかる・できる・かかわる授業」を行った。 ・「振り返りシート」を活用し、学校生活と家庭生活をつなぎ、目標を持って生活できるようにした。	・結果を全教職員が把握し、課題解決に向けて、教務部を中心に実効性のある取組を推進する。 ・より効果的な少人数指導の方法について検討を進める。 ・授業の中で、「わかる・できる」を積み重ねることで成果が出始めている ・「振り返りシート」の見直しを図り、より有効活用ができるようにする。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・道徳の授業公開や研修会への参加を促した。また、教科化に向けて指導計画等を見直し、作成した。	・「考え」「議論する」道徳を目指し、道徳の授業でしかできない主体的な学びを目指していく。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学級活動、学校行事等において、「生徒の自己肯定感を高め、主体性を育てる」ことを重点に据え、それぞれの活動の目標や内容を見直すことで、生徒の変容を実感できた。	・自らの思いや願いを実現しようとする意欲を高めるキャリア教育の充実を図っていく。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・大学訪問や保育実習、職場体験を充実させ、社会的な自立を促す体験学習を進めた。 ・地域行事への積極的な参加など、地域との関係を深める活動に取組んだ。 ・地元商工会と連携を図り、企業説明会を行い地域で働く人の思いや願いを知り、地域への愛情を育て、自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。	・キャリア教育との関連を図りながら総合的な学習の時間の全体計画の見直しを図っていく ・9年間で育てる力を真龍小と共有し、自立した大人になるための基盤を養う具体的な取組を進める。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・望ましい集団を基盤とし、互いに認めあう人間関係づくりに取組、いじめのない学校づくりを推進することができた。 ・生徒会が中心となり、情報端末機器の使用について、話し合いを持ち、使用に関する基本的な決まりについて確認した。	・家庭との連携を深め、家庭でのルール作りとその徹底を進めていかなければならない。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実）	

③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学校評価を行い改善に生かすことができた。 ・参観日・給食試食会・P T A研修など積極的に学校公開をすることができた。 ・ホームページを作成し、情報発信に努めた。 ・「できる・わかる」授業づくりを目指し全員授業公開するとともに、公開研究会を行った。	・ふるさとを愛する気持ちを育てる一方、自らの将来に向け、広い視野を持たせ、夢や希望を実現しようとする意欲を育てるとともに確かな学力を身につけさせなければならない。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・保健師と連携し、思春期講座を開催した。 ・歯磨き運動ならびに歯科指導を実施し、保健衛生に対する意識向上に努めた。 ・津波想定避難訓練を実施し、生徒の防災意識向上に努めた。 ・講師を招いて薬物乱用防止教室を実施した。 ・食育として、給食センター、漁協と連携し、地元食材を活用した調理実習を実施した。 ・体育委員が中心となり、昼休みに全校で運動する機会を作った。	・関係機関と連携を深め、より実態に合った指導を行い、性に関する知識、保健衛生に対する意識の向上を図る必要がある。 ・防犯に関する指導を計画的に実施する。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・個別の指導計画に基づき、指導の充実を図るとともに、月別の個別の短期目標を設定し全教職員共通理解のもと指導した。 ・コーディネータを中心に、困り感の強い生徒に対して、校内の支援体制の確立を進めた。	・特別支援教育への理解を深めるため校内研修の充実を図らなければならない。 ・定期的な特別支援部会の時間の確保を図らなくてはならない。
10 今日的な教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・I C Tを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・「学校版EMS」を取得し、節電節水などに生徒会が中心となって取り組んでいる。 ・朝読書の時間を設定し、読書週間を身につける取組を行った。	・「読書好き」な生徒を増やすため、朝読書の時間を増やす。

8 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 学力向上	・共通理解のもと授業力向上等の工夫に努めた。更なる個に応じた指導の工夫が課題である。

2 人間関係づくり	・ 予防的生徒指導の充実に努めた。
3 役割連携の充実	・ 連携強化を図り見通しを持つことができた。
2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・ 授業改善 ・ 個に応じた指導 ・ 学力調査結果の活用 ・ A L T の積極的な活用 ・ 校内研修の活性化 ・ 学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・ その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・ 研究主題「伝え合う力の育成」に基づく授業研、公開研究会を活用するなどして授業改善を行い授業力が向上した。 ・ 各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立てた。 ・ 英語以外でのA L T の活用も行い、英語に触れる機会を多くした。	・ 学びの質の深まりを重視した継続的な授業改善を進めていかなければならない。 ・ 経年変化を中心に調査結果の分析を行い、一人一人の実態に応じた指導を行っていく。 ・ 英語の授業をはじめ、いろいろな場面でA L T を利用し、英語に親しむ機会を更に増やしていく。
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・ 全体計画の策定 ・ 指導計画（全体・学級） ・ 道徳の授業の公開、研修 ・ 体験を生かした指導 ・ 教科等との関連 ・ 外部人材の活用 ・ その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・ 道徳教育推進教師を中心として、指導計画の見直しを図るとともに、担任以外の教職員も授業公開できるような体制を整えた。 ・ 体験を生かした指導として、運動会や文化祭、理科校外学習での関連付けを行った。	・ 特別な教科道徳の実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に準備を進めていく。 ・ 道徳的实践力が高まるように、体験を生かした指導や教科等との関連を更に図っていく。
4 特別活動の充実 ・ 全体計画 ・ 調和のとれた指導計画 ・ 意図的計画的な実践 ・ 各教科、道徳等との関連 ・ その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・ 自治能力を養う実践を行い生徒の自立した成長が随所に表れた。	・ 自治能力を養うための指導を一層工夫し、目指す生徒像に近づくよう実践する。
5 総合的な学習の時間の取組 ・ 各教科等との関連 ・ 小中の関連 ・ 情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・ 地域の職場についての調査、上級学校を実際に訪問し体験したことの発表、自分のライフプラン等様々なテーマを多様な形でまとめ「屯田ゼミナール」として保護者、地域、校下小学生に発表できた。 ・ パワーポイントや実物投影機、タブレット等 I C T 機器を使い、わかりやすい発表ができた。	・ 地域素材の活用、地域施設の利用等多種にわたるテーマに沿った地域の活用を更に今後も推進していく。 ・ 必然的に他教科やキャリア教育等横断的学習をすることを意識しながら、教師側の指導力向上を目指す。 ・ 平成28年度に導入したタブレットの更なる学習活動における有効活用を図っていく。
6 生徒指導の充実 ・ 生徒指導の充実 ・ いじめ・不登校への対応 ・ その他問題行動への対応 ・ 情報端末の取組 ・ 相談機能の強化 ・ 学校間連携 ・ 家庭との連携 ・ 他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・ 太田中学校「学校いじめ防止基本方針」に基づいた活動を行うことができた。 ・ いじめ根絶に向けて、生徒会が中心となり集会や全生徒との交流など「より良い学校づくり」に取	・ 小規模校の特質を生かした生徒理解と共に、望ましい人間関係に基づいた集団づくりに努める。 ・ ネット関係の機器を使用している生徒が増えているため、スマホ等の望ましい使い方など今後も生徒会

組んだ。 ・望ましい情報端末機器の使い方として生徒会で取組、平成27年度まとめた「情報端末機器使用九箇条」をもとに活動した。	の取組や外部人材を講師とした指導を継続していく。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表 ・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・年2回の学校評価を行い、タイムリーな改善に活かしている。 ・参観日や行事における地域や保護者の参加、学校 ・学級だよりの配付、HPによる日常の生徒の活動の様子などの情報発信により、学校に対する信頼を高めている。	・全ての教育活動で組織マネジメントを更に進め5W1Hを明確にし、学校改善を進める。 ・5者連携（生徒、保護者、地域、太田小、委員会）を更に進め、学校を開き信頼を得ていく。 ・地域教材や地域人材を更に活用し、ふるさとに対する愛着を深めていく教育をより一層深めていく。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・町の総合防災訓練へ全校参加し、防災に対する意識が高まった。 ・生徒会の企画により、昼休みなど全員が体力向上を図ることや、調査の結果を踏まえた補強運動を体育の時間の導入や、部活動のトレーニングに取り入れている。	・今後も地域の特性（避難場所としての役割、ボランティア活動等）を活かした防災教育について実践を深めていく。 ・部活動未加入の生徒の運動量が少ないため、更に町研の体育部会と連携を取りながら、普段の運動習慣をつけるための具体策を実行していく。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・特別支援教育コーディネーターを中心に全ての職員が、特別支援教育との関わりを持ち校内支援体制の充実を深めている。 ・パートナーティーチャー派遣事業や巡回教育相談を活用し、年数回校内の全体研修を行い、充実を図っている。	・生徒や保護者のニーズを踏まえ、将来の進路へ向けた上級学校との連携や研修を更に充実させていく。 ・今後もパートナーティーチャー派遣事業を活用し、特別支援教育に対する全体研修を深めていく。
10 今日的な教育活動に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用 ・ICTを活用した教育の推進 ・読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・厚岸町学校版EMSの取組を生徒会の活動として位置付け、全校生徒・職員による活動が具体化し意識づけられるようになった。 ・実物投影機、タブレット等のICT機器を積極的に授業で活用し、生徒の思考力、表現力の向上に活かすことができつつある。	・環境教育の推進・充実に向け、厚岸町の自然や施設、人材などの活用がこれまで以上に活用できるように情報を整備していく。 ・平成28年度導入したタブレットの学習活動へのより有効的な活用を図っていく。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成19年度	204	294	29	36	9	10	1	10	15	608
平成20年度	184	286	29	28	9	13	2	10	閉校	561
平成21年度	180	286	26	23	6	12	閉校	閉校	↓	533
平成22年度	169	302	26	24	6	10	↓	↓	↓	537
平成23年度	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	↓	↓	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	↓	↓	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	↓	↓	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	↓	↓	↓	446

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成19年度	132	181	29	4	6	2	9	363
平成20年度	118	181	17	5	5	3	8	337
平成21年度	110	188	19	6	4	閉校	閉校	327
平成22年度	105	164	16	5	4	↓	↓	294
平成23年度	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	↓	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	↓	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	↓	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	↓	↓	250

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育全般をみて

平成28年度における学校教育に関わって、その事業・活動状況および執行について報告書から伺いできることは、教育行政執行方針にそって教育活動・事業活動が行なわれ、一定程度の成果を得たものであると考えられる。学校教育の大きな狙いのひとつである児童・生徒に寄り添いながら一人一人が持っている能力の向上や可能性を引き出し、さらには、豊かな人間の醸成に向けて地道な努力を重ねている姿、さらには、厚岸に誇りを持ち、厚岸の持つ素晴らしさを伝え、発展させる事業や活動を多岐にわたって試みていることは、厚岸に生きる児童生徒にとっては、大きな力となりうるものとする。このことは、取りも直さず厚岸の教育の充実・発展につながると思う。教育委員会をはじめ、具体的に推進していった各校の取組に敬意を表したい。今後も、豊かで、確かな一歩を歩み、児童生徒の大きな夢につながる「厚岸の教育」の充実・発展を期待していきたい。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

ア 学力向上に向けた授業改善については、どの学校も研修を重ねながら積極的に指導方法を創意工夫が見られ、学力向上が図って行ったことは素晴らしいことだと思う。特に何校かの学校では、授業改善の一つとしてアクティブラーニングを意識した学習活動を取り入れ、自ら意欲的に学ぶ児童生徒の育成を学校全体で具体的に推し進めているなどの姿勢が見られたことはうれしいことである。

また、各学力検査など結果分析を活かしながら学力向上に向けた取組がなされていることは、確実に基礎・基本の定着、そして、確かな学力に繋がっていると思われる。今後ともこれらの取組を継続して欲しい。特に学力検査については結果だけに目を奪われることなく、学力検査の本来の目的を忘れず、学力の実態把握をし、課題を明確にしながら、その解決のために具体的な方策をもって確かな学力の向上・定着をより一層実効性のあるものにしていただきたい。そのためにも、児童生徒が自ら学ぶ学習環境づくり、さらには、支持的、共感的人間関係を基盤にしながら、ともに「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」「考えを広め、知識を獲得する」意欲的な学びを深めていく環境づくりを日常実践の中で心がけていただければと思う。

いずれにせよ、各学校の学力向上のための地道な努力が確実に児童生徒の力となることが伺われ、大変うれしいことである。今後、更なる研鑽と具体的な実践を推し進め児童生徒の一人ひとりの持つ可能性を広めていくよう大いに期待したい。

イ 郷土の歴史・文化・産業・施設を活かした教育活動については、各校、教科や道徳、総合的な学習などを関連させながら、人材、体験、活動を取り入れ、ふるさと教育を進めている。これからも厚岸で生まれ育つ児童生徒一人ひとりが海の豊かさ、大地の豊かさ、自然の持つ素晴らしさや恵み、そして、先人たちの足跡に学び、明日への厚岸を肌で感じられる教育的営みを意欲的に展開し「厚岸を誇りに思う」「厚岸を大事にする」という点をもう一步力強く推し進め、教育活動の充実を図っていただければと思う。そうした充実が厚岸町を育てる「人材づくり」の礎にもなると思うからである。

また、各校の特色ある素晴らしい教育実践、活動を地域住民に積極的にアピールし、共にふるさとを持つ良さや素晴らしさを育てていく意識が広がっていけばと思う。

ウ 今後、更に異文化理解、また、英語教育の充実が求められてくるとと思われる。ALTの増員、その活用を積極的に行われていることは高く評価したいし、期待もしたい。

(2) 「豊かな心の育成」について

依然として「いじめ」から生じる問題が続いている。昨今では、いわゆる教師側の指導によって尊い命を落とすという問題がクローズアップされている。幸い平成28年度の教育活動においては大きな問題にはなっていないようだが、この厚岸においても大小の違いはあっても「いじめ」は存在していると思う。ただ、どの学校も「迅速で適切に組織的対応」が確実になされていたのではないと思う。今後も問題公開を恐れず教職員全員が問題を享受し、共通理解のもと対応・解決に当たって欲しいと思う。また、教員側も昨今の問題などに対して萎縮することなく毅然とした指導姿勢をとって欲しいと思う。そのためにも「指導という名」という下で

の心理的・身体的虐待に繋がらないよう充分配慮し、児童生徒の背後に潜む問題や人間関係を見抜き「小さなサインを見逃さない」努力を今後もして欲しいと思う。

(3) 「信頼される学校づくり」について

ア どの学校も、積極的に参観日を公開したり、住民参加の行事を企画したり、開かれた学校を目指しており、保護者は勿論のこと地域住民の声をしっかり受け止めた学校を作ろうとする姿勢は高く評価したい。

また、信頼される学校の要因のひとつに教職員の指導力・人間性があるが、もう一つは教職員ができるだけ地域に溶け込む姿勢である。教職員の職務が激務なので支援体制は勿論必要であるが、地域に溶け込むという姿勢は持ち続けて欲しい。

イ 教職員の資質向上の取組については、授業実践力の向上はもとより、人間力の向上が大きな問題になっていると思う。特に厚岸においては、若い教員が多いと聞く。そうした状況の中で、教育現場に即した具体的なテーマをもって互いに交流し合い、研修を積み重ねている姿が見られ嬉しく思う。若手も熟練経験者も良さもあれば欠点もある。互いに認め合い、学び高め合うことが児童生徒の力となる。これからは教職員の資質向上のために研修会を推進して欲しい。大いに期待したい。

(4) 「健康・安全に関する教育の推進」について

厚岸町の防災教育は、具体的な災害を想定した実践的な避難訓練をはじめとして、防災に対する意識を高め、危機対応能力を身につける実践的な取組がなされている。

また、安全教育に関わっては、安全指導に関わる諸問題、情報端末に関わる問題など、児童生徒を巡る問題が多岐多様にわたり困難さを示しているが、その対応と指導の徹底を図っていることに敬意を表したい。今後も継続した取組をお願いしたい。

そうした中でも、新体力テストを通し、自己の体や健康に関心を持たせ、多くの種目で全国平均を上回り、健康・体力づくりの改善傾向が見られたことは素晴らしいことである。

また、食に関する教育の充実が側面から児童生徒の健康・体力を支えていると思う。今後とも関係機関とも連携、協力しながら教育効果を上げて欲しい。

(5) 「今日的な教育課題に対する教育・教育支援などの推進」について

ア 「厚岸の教育」の大きな特色でもあり、誇れるものの一つに環境教育があると思う。町内全ての学校が節電・節水・リユース・リサイクルなどに取組、地域における施設・人材・自然を生かした教育活動を展開していったことは素晴らしい教育実践である。そのことは「多くの先人達が工夫と努力を重ね守り続けてきた厚岸の素晴らしい自然を私たちも持続して取組たい」との児童の声（認定書交付式時）に裏打ちされていると思う。まさに環境を通したふるさと教育でもある。今後も期待していきたい。

イ ICTを活用した効果的な教育活動の検証・継続教育効果を今後も期待していきたい・

ウ 「特別支援教育」については、個に対するニーズに対応する体制の充実や教育に対する理解、また、幼・小・中・高と、各教育機関が連携を深め、一環とした教育の充実を追い求めて欲しい。

エ 教育支援の充実として、看護師を目指す者に対しての奨学資金の拡充は、厚岸町の人材育成に繋がるものとして高く評価したい。

(6) 「学校施設・設備の充実」について

より良い教育を推進するために施設設備の充実は不可欠である。厳しい財政状況の中で大変であると思われるが、今後とも充実に努めて欲しい。

3 社会教育関係

(1) 厚岸町は、ネイパル厚岸もあり自然体験や地域協力も大変盛んで、社会教育は充実した内容があるので重視していただきたい。

(2) 全国的に課題になっているのが、家庭教育だが幼少期の段階での家庭教育が、その後の学力などに影響する。今後そこをどうやって高めていくか、ネイパル厚岸などを利用して、お泊まり会を実施して生活習慣を正す、コミュニケーションを進めて人間関係能力を高めるなど、これらが親に理解を得られると積極的に今後の家庭教育の情報交換を推進する上で有効

な糧になる。そこは今後も重視して欲しい。

親同士のネットワークは、子どもを通じてしかできないので、そうした機会を設けることによって、親同士が情報交換をできるようになると、子育てをする方法、不安やストレスをそういったところで解消できるようになると思う。

- (3) 厚岸はふるさと教育はじめ、地域への意識が高いと思う。それが地元の子どもたちの意欲や活動能力を高めていると思う。そうしたことから、ふるさと意識をどう高めていくか、引き続き重視していただきたい。

学校教育と関係するのは、それを教えて鼓舞していくのは、教員の役割が非常に大きいので、教員が地域を知って、それを子どもたちに「地域は良いところだ」と伝えられる教員の研修や自身が子どもたちを地域の中で育てていく、という意識を作ることができれば、子どもたちの意識も高まると思う。そういう意味では学校教育の中の総合的な学習をどのように作っていくかが課題になっていくと思う。

新しい学習指導要領は、地域を使いながら単発的な総合的な学習ではなく、教科と連動させる力や自分で地域づくりに貢献し実際に自分で企画運営するなど、行動する力と結びつけて、様々な特別活動や教科、地域活動と結びつけていくことが、これからの課題となっていくと考えられる。そのためには、教員が総合的な学習を作ったり、地域の様々なことを知って問題提起を子どもたちにできる資質の向上が必要になっていく。そのための教員研修が課題になっていくと考える。

- (4) 床潭沼のヒブナ生息調査を今後も実施の方向だが、児童生徒をはじめ町民にも呼びかけていってはどうか。

また、町名がついている「アッケシソウ」の存在や広がりや今ひとつのように思う。生育方法などの難しさもあると思うが、今後の検討課題としていただければと思う。

- (5) 海事記念館の「探検クイズ」などの企画・「こどもクラブ」の活動。情報館の子ども読書活動や読み聞かせ活動など素晴らしい活動だと思う。参加数など課題も多々あると思うが、是非これからも内容充実発展を願うものである。

- (6) 文化・スポーツ振興助成について、全道・全国大会の出場者に対して助成をアップしたことは、今後、児童生徒にとっても大きな励みにもなる。そして、文化・スポーツ振興にも大きな力となることであろう。高く評価したい。

4 教育行政全般

- (1) 教職員は様々な課題を一生懸命取り組んでいる。教職員が時間に余裕を持って、地域に接する時間を作る体制が必要である。教員の数も減っており、事務量も減っていないと思われる。部活動やその他授業以外に関わることもあり、教員も大変忙しく対応が難しいところもあると思う。そうした中、学校間での連携や地域の学校支援など、これからは地域と一体となり連携して、全て教員に任せるのではなく、皆で知恵を出しあっていく時期が来ている。教育委員会としてもその辺りを充分配慮していただきたい。

- (2) 総合教育会議が設置され、教育委員会として、これからどういう効果が生まれるのか、どういったかたちで進めば、これからの教育行政に効果が生まれるか期待したい。

- (3) 中堅教員が少なくなり若手教員の育成が急務である。校内一斉の研修よりも、日常的に近くの人に聞ける環境の方が効果的である。そうした職場の雰囲気は管理職に影響されるため、管理職が話しやすく、実践を語れる雰囲気を作れるかが課題である。小規模校では研修にかける余裕はないが、経営と研修が一体化する。結果的には同じ初任者でも大規模校よりも小規模校の方が成長する。そういうメリットを教職員は自覚することが大事である。

- (4) スマートフォンの必要性は認めるが、それをうまく有効活用して人と人とのコミュニケーション有効に活用できれば良いが、「内向き」な状況が危惧される。使用時間に歯止めがかけられない。もっと、教員と子どもたち、子どもたち同士での「自然体験」や「地域との交流の時間」を大事にして欲しい。

Ⅶ 平成28年度教育行政執行方針検証表

平成28年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
第1「学校教育の充実」 重点1「確かな学力の育成」 1 学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実	○少人数指導・チームティーチング ○チャレンジテストの活用 ○「全国学力・学習状況等調査」(文部科学省)の実施 ○町独自の標準学力調査の実施	・習熟度別少人数指導やチームティーチング(T・T)については、学校規模による取組の違いはあるが、主に国語、算数・数学、英語で実施されている。 ・学期末や学年末の振り返りの学習として位置づけ、全学校全・学年実施し、結果をもとに授業改善や取組の重点化を図っている。 ・平成28年4月19日小6、中3の学力と学習状況を把握し、授業改善や学習習慣の確立を目的に実施。町全体の結果・分析・改善案については広報誌やホームページに掲載、各学校は、学校だよりを通して保護者に公表している。 ・平成28年12月1日実施。町全体の傾向を経年経過も含めて分析し、全国学力学習状況調査結果と合わせて、学校や町研各部会に提示した。平成17年度から継続実施中。小学校全学年(国語・算数)と中学校1、2年生(国語・数学・英語)の結果を基に、学校毎改善プランを策定している。 ・「厚岸音頭」を学校教育に組入れ、体育の時間などで練習に取組んだ。市中パレードについては、産業振興課の協力のもと講師を派遣し練習に取組、厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校が参加した。 ・真龍小学校では、総合的な学習の時間に「厚岸かぐら」の伝承学習を行っている。 ・全小学校3、4学年において、社会科副読本を活用して厚岸の歴史や文化・産業を学んだ。 ・平成3年度からの継続事業。平成22年8月から外国語指導助手を1名増員し、2名体制で、小中学校における英語を中心としたコミュニケーションの基礎を学習している。
2 郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 3 外国語指導員(ALT)の活用	○郷土文化の継承 ○社会科副読本の活用 ○異文化理解やコミュニケーション能力の育成	・各学校が策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめについて組織的に対応する環境を整備した。 ・児童会や生徒会が中心となった取組や、学級や学年単位でのいじめ根絶の取組を実施している。 ・厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっている。また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりやいじめの未然防止などにも役立っている。
重点2「豊かな心の育成」 1 子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実	○迅速で適切に組織的な対応 ○いじめ根絶一学校一運動 ○学級満足度調査(Q-Uテスト)の実施	

2 道徳の時間を要とした道徳教育の充実 3 学校内外における自然体験活動の促進	○町内いじめ実態調査の継続実施 ○スクールカウンセラーの配置 ○社会性、人間性、規範意識を培う道徳教育の充実 ○自然体験活動や社会体験活動などの充実	・年2回全ての小学校、中学校で実施し、「いじめられている」「いじめを見た」と回答した児童生徒について早期に面談、対応を行い、未然防止と初期対応を強化している。 ・平成28年度は厚岸中と真龍中に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣を行った。真龍中では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）で活用を図っている。また、生徒指導上の諸問題について、必要性が認められた小学校に派遣し、活用を図った。 ・道徳教育用教材「わたしたちの道徳」を活用し、学校での指導の充実を図るとともに、学習状況を保護者に伝えたり、道徳の授業を保護者・地域に公開するなどして、授業を要とした道徳教育を推進した。小学校では平成30年、中学校では31年度実施予定の「特別の教科道徳」について、教職員の研修の充実を図っている。 ・小中学校では、町内の自然や産業、施設などを活用した授業が行われている。また、高齢者との交流会や、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒の五感に触れる教育を推進した。
重点3「信頼される学校づくり」 1 開かれた学校づくりの推進	○学校公開、学校情報の発信	・各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開している。
2 教職員の資質向上	○学校評価の実施と公表 ○土曜授業の試行実施 ○教員授業力向上研修会の実施 ○各種研修会や講座等への参加促進 ○研究校の指定	・自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施 ・自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施した学校【小5校、中4校】→全学校で実施 ・ホームページを活用し、教育行政や学校の教育活動の様子を発信した。 ・3回の土曜授業を試行実施し、以後の土曜授業の実施について検証した。（平成29年度も年間3回実施する） ・7月と12月に町内教員を対象とした、「学級づくり」研修や「生徒指導の機能を生かした集団づくり」研修会を実施した。（参加者延べ90名） ・学校に対し、各教科に関する研修はもとより特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけた結果、北海道立教育研究所や釧路教育研究所が主催する研修講座への積極的な参加がみられた。 ・平成27・28年度厚岸町研究指定校 真龍中学校 ・平成28・29年度厚岸町研究指定校 太田小学校 ・北海道へき地複式教育研究大会プレ大会を太田小学校を会場に開催した。
3 家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善	○家庭と連携した学習習慣・生活習慣の育成	・ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末の使用方法や使用時間の見直しについて、学校・PTA・関係機関が連携を図り「家庭でのルールづくり」を進めた。

重点4「健康・安全に関する教育の推進」 1 防災教育の充実	○厚岸町版津波防災教育のための手引きを活用した防災教育の推進	・年間2時間×9年間＝18時間の津波防災学習を通じて、防災意識と実践力を高めている。着衣泳などの実践的な内容は、防災意識を高める上でも効果的だった。 ・沿岸地区5校（厚岸小、真龍小、真龍中、厚岸小、床潭小、厚岸中、真龍中）では、津波を想定した実践的な避難訓練を実施した。厚岸小と厚岸中、真龍小と保育園・幼稚園による合同避難訓練を実施した。太田中学校は、町の防災訓練に参加し、避難対応について実践訓練を行った。
2 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続	○交通安全教室や自転車乗降指導の実施 ○防犯ブザー配付 ○不審者対策等の安全指導 ○ネットトラブルへの指導	・全ての小中学校で交通安全教室を実施すると共に、自転車の運転マナーに係る指導を実施している。 ・小学校の新入児童全員に防犯ブザーを配付し防犯対策に取組んだ。 ・全ての小中学校で継続して指導を実施している。町教委から、不審者情報を町内の保育所・幼稚園・児童館、小中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っている。 ・ネットトラブル防止講習会への参加啓発、道教委で実施のネットパトロール巡回結果に基づき児童生徒への指導の実施 ・パソコン、携帯電話の所持状況調査を実施するとともに、結果に基づいた学校、保護者への情報提供とネットトラブルの未然防止の意識高揚を図った。 ・歯の健康及び喫煙防止に関する指導は、保健体育や学級活動の中で全小・中学校で実施 ・薬物乱用防止に関する指導は、全中学校で実施 ・学校便りや防災行政無線、IP告知端末を通して、折りに触れて保護者、地域への啓発を図った。（生涯学習課との連携） ・全小中学校で新体力テストを実施し、自己の体や健康に関心を持たせるよう努めた結果、体力合計点で小学校・中学校ともに多くの種目で全国・全道平均を上回るなど改善傾向がみられた。小学校は、真龍小を拠点校とした体育専科教諭の配置により計画的な体力向上を図っている。中学校は準備運動の工夫など体育の授業改善を進めている。
3 健康・体力づくりの推進	○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ○体力テストの実施	・剣路管内産の野菜の利用及び道内産など国産産地別食材の選択 ・関東、東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施 ・副食（副菜）の充実 ・アレルギー食調理専用コーナーを活用した除去食、代替食の提供 ・栄養教諭配置による食育の推進 ・地場産品を使用した料理教室の実施 ・施設見学の実施 ・地場産品を使用した献立の提供
4 安心・安全に配慮した学校給食の提供及び食育の推進	○安全・安心で栄養バランスに配慮 ○アレルギーに対応した給食の充実 ○学校における食育の推進 ○地場産物を取入れた給食	

重点5「特別支援教育の充実」 1 個のニーズに対応する体制の充実 2 関係機関との連携の強化と相談機能の充実	○給食だよりの発行 ○参観日を活用した親子給食の実施 ○コーディネーター研修会の開催 ○特別支援教育学級支援員の配置 ○関係機関との連携 ○巡回相談の活用 ○就学時の個別の支援教育	・釧路管内特産物を使用した「くしろふるさと愛食月間」の取組 ・漁協、農協からの食材の提供（昆布、さんま、いも、大根、かぼちゃ、牛乳、バター） ・町内産のさんま、カキ、カニ、レタス、牛乳の使用 ・月に1回発行 ・参観日に学校で保護者に対し給食を提供
重点6「今日的な教育課題に対応する教育の推進」 1 環境教育の推進・充実	○学校版厚岸町EMSの取組 ○環境教育推進委員会及び関係部局と連携した教育の推進	・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、各学校における特別支援教育の推進と情報交流を図った。 ・特別支援研究センター講座を受講した教員が、特別支援の先進事例を町内教員に還流した。 ・学級支援員を配置し特別支援教育の充実に努めた。（真龍小3名、厚岸小1名） ・特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を小学校4校、中学校3校で活用を図った。 ・特別支援教育センターの巡回教育相談の活用 ・釧路教育局の巡回教育相談の活用 ・町独自の教育支援委員会他、浜中町と合同で教育支援委員会を通して、特別な支援を要する児童・生徒、保護者の支援体制の確立を図った。
2 ICT（情報通信技術）教		・学校版厚岸町EMSについては、町内すべての学校が認定を受けて取組んだ。 ・町内全ての学校が環境教育の一環として節電・節水・リユース、リサイクルなどに取組んだ。 ・厚岸小及び真龍小では、毎年4年生が環境学習に取組、学校内外での学習活動を展開している。 ・近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験 ・水鳥観察館、釧路森づくりセンター、ネイパル厚岸などの施設及び職員を活用した体験 ・環境教育パネル展で小・中・高の環境学習の成果を展示 ・環境教育の一環として、リサイクル作品やエコ作品などを展示するECO作品展を開催 ・町民の森植樹祭及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励 ・町内外の人材を活用した環境問題学習会の実施 ・太田小学校・中学校（太田小5台、太田中5台）にタブレットを導入し、教育効果について検証を図った。 ・道外で実施しているICT教育に関する研修会に本町教員を派遣し、その成果を町研で

育の推進	動の展開	
3 キャリア教育の充実	○キャリア教育講演会の開催 ○職場体験活動の推進	還流した。 ・文部科学省調査官を講師にキャリア教育について講演会を実施し、町内外から多くの教員が参加した。 ・北海道医師会会長を講師に、真龍中学生を対象とした医療講演会・医療実技演習を行った。 ・全中学校で2年生を対象とした企業説明会や職場体験学習などを通して、キャリア教育を推進している。 ・町内の学校では、読み聞かせボランティアや情報館職員と連携し、読書環境の整備を図った。 ・教科での学習や調べ学習において積極的に学校図書を活用を図った。 ・図書委員会活動では、児童生徒が主体的に読書の習慣化を図る取組を行っていた。
4 読書活動の推進	○読書活動の充実	・太田中学校玄関前舗装整備 平成28年8月整備（工事費 1,275千円） ・住の江地区教員住宅1棟1戸改修 平成29年3月完成（工事費 3,240千円） ・糸魚沢地区教員住宅2棟2戸 平成28年11月解体
重点7「学校施設・設備の充実」	○各学校の維持補修の継続実施 ○太田中学校玄関前舗装整備 ○教員住宅の維持補修の継続実施 ○住の江教員住宅改修 ○老朽化による入居不可能となった教員住宅の解体	
重点8「教育支援の充実」	1 幼児教育 2 高等学校教育支援 3 奨学資金	・幼稚園の幼児を招いての交流学习を実施した。 ・中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施した。 ・中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招いて内容の充実を図った。 ・高等学校が実施する体験入学に中学生の積極的な参加を図った。 ・スクールバス運行ダイヤの調整により路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図った。 ・厚岸翔洋高等学校への通学生に対して通学バス定期券購入助成を実施（平成21年度～継続実施）（対象者86名） ・町内の医療機関における人材の確保に繋がるよう、看護師を目指す者に対する貸付拡充を図りました。
重点9「厚岸町立学校適正配置計画の更新」	○適正配置計画の見直し ○保護者等への情報提供	・平成19年に策定した適正配置計画を実情に即した内容に改訂を実施した。 ・太田小学校、太田中学校PTA及びPTA連合会と懇談会を実施した。 ・高知小中学校保護者に対し、児童生徒減少にともなう、学校運営及び教育環境面について情報提供するため教育懇談会を開催した。

■自己評価			
【管理課】	「今日的な教育課題に対応する教育の推進」については、ICTを活用した効果的な教育活動の展開として太田小学校、太田中学校に各5台のタブレットを導入し、教育効果についての検証を継続しながら進めてまいります。 「学校の施設・設備の充実」については、学校施設の維持管理として太田中学校の玄関前の舗装工事をを行うとともに各学校の継続的な補修を実施しました。教員住宅については、継続的な補修の実施と住の江地区の教員住宅を1棟改修し住宅整備の推進を図りました。 【給食センター】 ・釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立や、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により放射性物質の基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食の提供や副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供を図りました。 ・アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲンの除去食や代替え食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。 ・学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、真龍・厚岸・太田中学校で漁組女性部の協力のもと「さんまを使用した料理教室」を実施しました。真龍・厚岸・太田小学校2年生が給食センターの施設見学を行い、食育の推進が図られました。 ・地場産物の使用は、地場産品を積極的に使用した献立の提供やくしろふるさと愛食月間の取組として管内産の野菜など献立に取入れました。また、漁協及び農協から食材の提供を受け給食に使用したことや、町内産のカキ、カニ、レタス、牛乳を地産地消の取組として提供しました。 ・毎月給食日よりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信したことや、参観日に保護者に対し給食を提供しました。 【指導室】 「確かな学力の育成」については、少人数指導等の指導方法工夫や放課後・長期休業中の補充学習をはじめとしたきめ細かな学習指導体制の充実と授業改善を図った結果、基礎学力の向上が図られています。今後も、全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査の実施により、学力・学習状況の把握と今後の指導方策について検討していきます。 「心の教育の充実」については、職場体験や高齢者との交流体験、地域清掃など地域の人材・施設等を活用し、体験を生かした教育の充実に努めると共に、学級満足度調査や、スクールカウンセラーの配置など、児童生徒の心の教育に努めました。 「いじめ実態調査」を年2回実施し、結果の活用を通して学校と連携したいじめ撲滅及び未然防止に向けて取組しました。 「信頼される学校づくり」については、学校公開の拡充や学校評価の実施と公表により、開かれた学校づくりに積極的に取組むことができました。また、学力学習状況調査や体力・運動能力等調査の結果を公表し、学校、行政、家庭の役割を明らかにしました。 「健康・安全に関する教育の推進」については、「みんなすこやか厚岸21」と連携し、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。計画的な体力向上の取組が小学校で表れたことから、年間を通して体力づくりを各学校で進めています。 「環境教育の推進・充実」については、学校版EMSへの取組を全校挙げて実施し、環境教育の充実を図りました。		
第2 「社会教育の推進」			
1 豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実	○子育て講話事業		・指導室及び各小学校と連携し、多くの保護者が集まる機会に実施 ①10月12日 真龍小学校の知能検査時に実施（52名） ②10月19日 太田小学校の知能検査時に実施（6名） ③1月31日 厚岸小学校の1日体験入学時に実施予定（13名）

○学びカフェ推進事業	・ 6月23日 家庭教育ナビゲーター指導者研修会に町内の子育てサークルなど関係者を派遣し、家庭教育ナビゲーターとして4名が認定 ・生涯学習カレンダーへ随時掲載、夏・冬休み時に情報告知端末等による呼びかけ ・通学合宿時における生活リズムチェックシートの活用奨励 ・ 5月21日 町内中学校から6名が出場（最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰） ・ 7月28日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞の水谷 諒さん（太田中3年）を派遣し優秀賞を受賞した。
○あいさつ・声かけ運動及び早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ○少年の主張大会 ○少年の主張釧路総合振興局大会	・ 支援リストを6月に発行 ・中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成、今年度は51事業所の協力を得た。 ・ 9月10日～11日 ネイパル厚岸で実施（小中学生37名） ・段ボールハウス作り、HUG、炊き出し訓練等の体験活動を通して、防災意識の向上を図った。
○職場体験支援事業	・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集 ・全317通の応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を表彰し、生涯学習カレンダー等により町民への周知を図った。
○防災標語募集事業	・平成29年2月19日～25日（ネイパル厚岸で実施）
○通学合宿	・起床・通学・就寝までの一日の生活を家庭を離れて体験し、体力と生活リズムの向上を目指し、ネイパル厚岸及び釧路教育局との共催により実施（小学生11名）
○親子でるるる	・平成29年1月15日（会場：摩周湖周辺）4家族10名参加で実施
○友好都市子ども交流事業	・厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、スノーシューによる野外体験を実施 ・ 7月26日～7月29日 ・本年度は村山市の児童が厚岸町を訪れ、自然体験等の交流を図った。（地引網体験、カヌー川下り、野外炊飯など） 厚岸町児童12名、村山市児童11名
○ローズベイハイスクール訪問団受入れ事業	・ 4月16日～19日 姉妹都市であるオーストラリアタスマニア州クラレンス市のローズベイハイスクールの生徒4名と引率教諭2名による厚岸町への訪問を受入れた。平成27年度の姉妹都市中学生等国際交流事業に参加した家庭でのホームステイ、真龍中・太田中・翔洋高校での学校体験、役場表敬訪問をした。（平成24年度から始まった国際交流事業で初めての相互交流が実現した。）
○姉妹都市中学生等国際交流事業報告会	・ 5月22日 本の森厚岸情報館において、平成27年度に実施した姉妹都市中学生等国際交流事業の報告会を開催した。（参加者 46名：一般 31名、発表者10名、主催者5名）
○ジュニアリーダーコース派遣事業	・厚岸中1名、翔洋高1名を派遣。子ども交流事業にボランティアとして参加し、地域の課題を見つけ、解決に向けたアクションプランを作成 ＊ 7月26日～29日 友好都市子ども交流事業に参加 ＊ 8月27日 事前学習会

2 ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実

- 社会を明るくする運動
- 社会を明るくする運動標語表彰式
- 優良青少年表彰式
- 町内巡視・補導
 - 特別巡視・補導業務
 - 通常巡視業務
- 育成センターだよりの発行
- 厚岸町成人式
- 生きがいい大学
- 生涯学習講演会
（兼PTA連合会研究大会）
- まなviva厚岸
- 趣味・文化講座

- *11月19日 釧路市で報告会
- ・7月20日に街頭啓発パレードを実施予定であったが、雨天のため中止となったため、8月23日にイオン駐車場にて街頭啓発を実施（関係者16名が参加）
- ・11月9日に実施（交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰） 応募作品 128点
- ・12月28日に実施（北海高校2年の布施太聖さん、佐藤大雅さん、翔洋高校3年山本泰地さんの3名を表彰）
- ・専任補導員により実施（18回実施 補導員延べ31名）
- ・厚岸警察署少年補導員により実施（6回実施 延べ38名）
- ・育成センター所員による巡視（35回実施）
- ・年3回発行
- ・平成29年1月5日（真龍小学校体育館）
式典、ビデオレター、集合写真、ティーパーティーの実施（88名の参加／対象者116名）
- ・通年（年12回開催） 真龍小学校、情報館等
毎月1回の実施（在籍者43名） 各種講話と真龍小学校との授業連携、各種クラブ活動（5～9月の全5回、6種目）のほか情報館と連携し移動図書館（5回）を行った。
- ・4月12日（36名）入学式／歴史講座 ・5月19日（31名）防災講座
- ・6月14日（30名）健康講話 ・7月12日（25名）音楽講座
- ・8月9日（28名）ふまねっと講習 ・9月20日（26名）教養講座（「戸籍について」）
- ・10月21日（14名）【1/2】「消費生活講演会」・10月24日（24名）【2/2】「北見菊まつり」
- ・11月19日（17名）生涯学習講演会 ・12月13日（32名）映画鑑賞/防犯講座
- ・1月26日（20名）真小3年生と交流 ・3月2日（27名）料理講座/レクリエーション
- ・3月28日（33名）卒業式、卒業証書・皆勤・精勤賞授与、お楽しみ交流会
- ・11月19日 厚岸中学校で実施（137名）
- 厚岸町PTA連合会との共催により、講師に笑華尊塾 代表 塩谷隆治氏を迎え講演
- ・真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、着付け、ストリートダンス、筆遊びアート、福祉スポーツ、カルトナージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催
（実行委員会組織で8講座 延べ1,682名）
- ・各種講座の展開
- ①英会話教室 AL Tを講師とした入門講座（10月18日～12月6日 全8回実施）18名
- ②クリスマスマスコットの製作（12月4日）ネイパルクルリスマス広場において木工を中心としたクリスマス用飾りの製作を実施（ネイパル厚岸 約100名）
- ③手芸講座（上尾幌自治会共催で10月12日・24日・11月1日の3回実施）上尾幌コミュニティセンター（10名）
- ④筆遊びアート講座（2月4・11・18日）ポストカードの作成（全3回、9名）

3	芸術・文化の充実	○生涯学習カレンダーの発行 ○ホームページの更新 ○人形劇公演 ○少年芸術鑑賞事業 ○厚岸町吹奏楽フェスティバル ○厚岸町民文化祭 ○文化振興助成 ○ふるさと教室 ○体験学習セミナー ○文化財歴史講演会 ○考古学教室出前講座 ○古文書教室 ○史跡国秦寺跡整備事業 ○床潭沼ヒブナ生息調査 ○アッケシソウ湖岸分布確認調査 ○厚岸かぐら支援 ○アッケシソウ増殖事業	⑤アート石けん講座（２月４・１１日）アート石けん（クリスタル型）づくり（全２回、１７名参加） ・毎月１回、広報誌と合わせて配布 ・随時更新（月１回程度）各種事業情報や施設利用の案内などを周知 ・９月５日（生活改善センター）大阪の人形劇団「クラルテ」による人形劇公演鑑賞を実施。町内の全保育所・幼稚園の４歳児以上２０５名が鑑賞 ・町内の各全小中学校と連携し全小中学生を対象に実施 ①８月３１日 真龍小学校 音楽鑑賞「イキイキわくわく音楽会」 ②９月１５日 真龍中学校 音楽鑑賞「アンデスの音楽」 ・９月２７日（社会福祉センター）厚岸町吹奏楽団主体事業に共催として会場費を支援（約６００名） ①作品展示会（１０月２８日から３日間：社会福祉センター） 出展者２２団体１１個人（２０２名）、出展数１,２０２点、入場者数４９７名 ②芸能発表会（１１月２０日：社会福祉センター）出演団体２３団体２０５名、鑑賞者数３３０名 ③社交ダンスのつどい（１１月３日：社会福祉センター）参加者数１０６名 ・高知小中学校の全道リコーダーコンテスト出場に対する助成 ・厚岸町吹奏楽団及び真龍中学校吹奏楽部の全道コンクール出場に対する助成 ・５月２８日実施 町内の住の江町堅穴群、お供山チャシ跡群、郷土館を見学 ８名参加 ・６月９日実施 北海道大学北方生物圏フイールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として大黒島海鳥繁殖地探訪を実施 １４名参加 ・９月２４日実施 「地域で物語～史跡・重文に意味を読み解く～」 １６名参加 ・１０月８日実施 公益財団法人北海道埋蔵文化財センターとの共催事業として「まが玉づくり」を実施 ４３名参加 ・１０月２９日実施 日鑑記解説 １５名参加 ・１月２７日、３月２３日 史跡国秦寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備について協議した。 ・６月２３・２４日、７月２０～２２日、９月１３・１４日の合計３回実施 ヒブナは確認できなかったが、今後も継続調査を予定 ・１０月２６日実施 船舶を利用し金田崎、東梅川河口を踏査各地点において生育していることを確認した。 ・１１月６日、１１月２０日 障害者（児）ふれあいフェスティバル「こう福祉２１」、町民文化祭出演 同好会、少年団への支援（練習支援）７回 ・伝承校（真龍小学校）３年生総合的な学習の時間における「厚岸かぐら」授業への支援協力 ２月実施 計７回（２月１６日授業参観日において「厚岸かぐら」披露） ・町民広場（プランター栽培）・郷土館前・味覚ターミナルコンキリエ ４月～１１月まで
4	文化財の保護		

5 海事記念館事業	○「宇宙の日」記念行事 ○ほしぞら教室	の間、播種・海水散布・雑草 駆除・種採取を行った。	
		・作文・絵画コンテスト・表彰式実施 絵画の部59点応募有り（最優秀作品を本部に提出） ・10月6日実施 床潭小学校グラウンドで、こどもクラブと共催事業 45名参加（大人24名、小中学生19名、幼児2名） ・9月10日～25日 町内の小学生在夏休みの課題で製作した作品を展示 出展数92点、入場者446名	
		・4月1日～6月30日 昔の生き物について知ろう！ 70名参加 ・7月1日～9月30日 夏の夜空について知ろう！ 89名参加 ・10月1日～12月30日 鮭について知ろう！ 50名参加 ・1月6日～3月31日 宇宙について知ろう！ part 2 22名参加	
	○海の作品展	・春番組 4月1日～5月31日 31回 153名 ・夏番組 6月1日～8月31日 46回 347名 ・秋番組 9月1日～11月30日 44回 459名 ・冬番組 12月1日～2月28日 17回 115名 ・春番組 3月1日～3月31日 11回 39名	
		・6月11日～7月10日 管内3団体（厚岸町、弟子屈町、鶴居村）の写真愛好団体による写真展「フアインダーの記憶」を開催 出展数38点、入場者390名	
		・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈 達成者 12名	
	○写真展 ○3館スタンプラリー ○海事記念館こどもクラブ	・町内の小学4年生から小学6年生までの子どもたちが、海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施（会員：12名）	
		・5月 オリエンテーション 参加者7名 ・6月 カヌー体験 参加者10名（うち一般参加者4名） ・7月 厚岸歴史探訪 参加者5名 ・8月 最上徳内について 悪天候のため中止 ・9月 最上徳内について 参加者7名 ・10月 秋のほしぞら教室 参加者45名（うち一般参加者36名） ・11月 いろいろなモーターを作ろう 参加者8名 ・12月 オリジナル輪飾りを作ろう 参加者9名 ・1月 望遠鏡を作ろう 参加者7名（うち一般参加者2名） ・2月 電池を作ろう 参加者4名 ・3月 バスボムを作ろう 参加者8名 ・4月29日 分館工作会 13名参加	

6 情報館事業	○子ども読書活動推進事業 ○情報館フェスティバルの開催 ○児童文学講演会 ○保育所・学校・児童館での読み聞かせ ○幼稚園への読み聞かせ ○家庭内読書活動の推進 ○パソコン講習事業 ○他部局との連携事業 ○図書館 バス運行 ○情報機器整備	・ 6月4日 春の子ども読書推進事業 80名参加 ・ 11月3日 分館工作会 43名参加 ・ 11月5日 1日司書体験① 4名参加 ・ 11月12日 1日司書体験② 3名参加 ・ 11月19日 秋の子ども読書推進事業 94名参加 ・ 11月20日 工作会 6名参加 ・ 2月4日 冬の子ども読書推進事業 53名参加 ・ 7月23日～24日開催 参加者延べ834名（入館者785名） 開館20周年記念講演会『しごとば』ができるまで』 鈴木のりたけ氏 65名参加 ・ 9月11日「聞かせ屋。けいたろうがやってくる！」 聞かせ屋。けいたろう（坂口 慶氏） 49名参加 ・ 4保育所2小学校2児童館での読み聞かせ ・ 真龍小学校・床潭小学校・高知小学校でのブックトーク ・ 1幼稚園での読み聞かせ（年3回） ・ 就学時健診時における子ども読書アンケートの実施 ・ ワードコース、ワードスキルアップコース、エクセルコース、エクセルスキルアップコース、年賀状講座 ・ 保健福祉課との連携（ブックスタート、絵本のひろば） ・ 社会福祉協議会との連携（元氣いきいき教室） ・ 25ステーション巡回 ・ 視聴覚室・会議室HDMI化整備 ・ 郷土資料室のWi-Fi環境整備
■自己評価		
【生涯学習係】 平成28年度は、第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき様々な機関と連携を図り、予定事業の全てを実施し所期の目的を達成することができました。 家庭教育では、子育て中の親に対する講話を指導室及び各小学校と連携し、次年度入学予定児童がいる全ての小学校で保護者を対象とした子育て講話を実施し、家庭の教育力向上の推進を図りました。 友好都市子ども交流事業では、今年度はカヌー川下りや地引網体験など、厚岸町の風土や自然を生かし、小学生の生きる力の育成と両都市間の更なる親善効果をもたらすことができました。 芸術文化では、保育所や幼稚園をはじめ各小中学校との連携により、対象となる全ての幼児・児童・生徒に質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、情操の涵養を図るとともに、文化協会との連携により町民文化祭を開催し、多くの町民に発表と鑑賞の場を提供することができました。 生涯学習の拠点として、開かれた学校づくりを進めている真龍小学校では、趣味講座から「まなviva厚岸」へ講座を移行するなど、通年開設の講座の充実を図り、		

町民の学習の場としての機能の充実を図ることができました。

常に必要課題と要求課題を見極めながら事業展開を行うとともに、「生涯学習カレンダー」を毎月発行し効果的な学習情報の提供を図ることができました。

【海事記念館】

海事記念館事業については、前年に引き続き海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の資料台帳の整理と電子データ化、ホームページ上での公開に向けた整備等に努めました。また、例年好評を得ている、ほしぞら教室や写真展など各種事業を開催し科学館・博物館活動の推進に努めました。特にこどもクラブは、水鳥観察館など関係機関とも協力しながら地域に根ざした事業展開に努めました。

文化財の保護については、近年、文化財への影響が心配される大雨、大雪等が発生しているため、文化財パトロールの強化に努めました。
文化財関係事業においては、文化財の普及・啓発活動として、考古学出前講座「まが玉づくり教室」やふるさと教室、文化財歴史講演会、古文書教室などを開催し、文化財に触れる機会の提供に努めました。また、体験学習セミナーにおいては北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所の協力により、「大黒島海鳥繁殖地探訪」を開催しました。史跡国泰寺跡の整備としては、昨年度に引き続き、史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備のあり方や活用方法について審議しました。床潭沼のヒブナ生息調査については、調査回数を年3回としてカゴによる捕獲を試みましたが、ヒブナ確認には至りませんでした。引き続き、ヒブナ確認に努めます。厚岸かぐら少年団の伝承活動としては、調査回数を年3回としてカゴによる捕獲を試みましたが、ヒブナ確認には至りませんでした。引き続き、ヒブナ確認に努めます。厚岸町立真龍小学校（厚岸町立真龍小学校）での学習活動を支援し、特に厚岸かぐら少年団においてはその練習の成果を町民文化祭芸能発表などにおいて披露することができました。

アッケシソウについては、厚岸湖岸の分布確認調査を実施し、湖岸におけるアッケシソウの自生を確認することができました。また、町民広場や味覚ターミナルコンキリエにおいてプランターを設置し、より多くの人たちにアッケシソウに親しんでもらえるよう、栽培に努めました。今後も町民広場や郷土館などにおいてアッケシソウの保護・増殖に努めたいと考えております。

【情報館】

小学校4校で読み聞かせやブックトークを実施。ほかに保健福祉課と連携し4つの保育所、子育て支援センター、児童館での読み聞かせを実施し、また幼稚園1か所での読み聞かせも引き続き実施し、各施設に図書館バスを運行しました。保健福祉課との連携による乳幼児を対象としたブックスタート、絵本のひろば読み聞かせを実施し、高齢者へのサービスとして生きがい大学や社会福祉協議会との連携による元気いきいき教室で読み聞かせや読書案内を行いました。また生きがい大学において貸出サービスを引き続き実施しました。今後も町民がより一層読書に親しめるよう読書環境の整備に努め、いつでもどこでも誰でもが読書に親しめる図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

第3 「スポーツ振興」		
○スポーツの普及振興 1) 各種スポーツ大会、水泳教室の実施 2) スポーツ障害予防講演会の開催 3) 海洋スポーツ体験事業の実施	○スポーツの普及振興 1) 各種スポーツ大会、水泳教室の実施 2) スポーツ障害予防講演会の開催 3) 海洋スポーツ体験事業の実施	・宮園公園の体育施設や温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした、各種スポーツ大会や学年・泳法別の水泳教室などを実施 各種大会及び教室参加者数（延べ） 体育振興係・・・23事業：3,926名 温水プール・・・12事業：679名 ・スポーツ少年団やスポーツ愛好者を対象にスポーツ障害を未然に防ぎ、また痛めた部位の負担を軽減する「スポーツ・テーピング講習会」を開催 出席者 20名 ・町内外の団体、学校などを対象とするカヌー体験学習や海洋クラブ員によるヨット、カヌーなどの海洋スポーツ普及活動と併せて実施 艇庫利用者数 656名 ・B&G財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習「水に賢い子どもを育む年間型活

	○スポーツ振興助成の実施	動プログラム」を5年生を対象に実施。カキ種苗センターでの牡蠣の育成や漁業者による生産から出荷までを見学して本町の水産業を学んだほか温水プールでの着衣泳や別寒辺牛川のカヌー川下り体験などを実施
		・「厚岸町スポーツ振興助成条例」に基づき、全道・全国大会に出場する町内の団体、個人に対し、参加経費の一部を助成
		助成件数 36件
		助成額 2,117,589円
	○スポーツ施設の管理運営	・宮園公園の運動施設については屋内、屋外施設ともにそれぞれ年2回の利用調整会議により効率的な利用を図っているほか、パークゴルフ場については利用者のニーズに応えるため付随する設備や芝などの適正な管理に努め、また経年により使用に支障をきたしていた野球場の改修工事を行い施設の延命と利便性の向上を図ることができた。
		宮園公園野球場整備事業
		事業費 42,552,000円
■自己評価		
○スポーツの普及・振興		
1) 宮園公園体育施設では、町民を対象としたソフトボール、ファミリーマラソン、パークゴルフの大会やスポーツ少年団を対象とした野球、フットサル、ミニバスケットボールなどの大会を開催し、また温水プールでは幼児から成人までを対象とした年代や泳法別の教室を開催したほか、生涯スポーツの普及を目的とした初心者パークゴルフ教室を行うなどしてスポーツの普及と振興に努めました。		
また、町内の地区別に無作為に選出した500人を対象に、スポーツに対する意識を調査する「スポーツ意識調査」を実施して町民のニーズを把握するとともに、スポーツ実施時における障害や外傷を未然に防ぐ資料とするため、スポーツ関係団体の1,200人を対象に「スポーツ障害・外傷調査」を実施しました。		
2) スポーツ障害予防講演会については、町内のスポーツ愛好者やスポーツ少年団、関係団体などに広く呼びかけ、柔道整体師の資格を持つ遠矢ささき医院の佐々木大剛氏を講師に、障害を未然に防ぎ、またスポーツ実施時に体にかかる負担を軽減するための「スポーツ・テーピング講習会」を開催しましたが、参加者相互にテーピングを施すなどの実践的な内容で参加者からは好評を得ており、スポーツ障害の予防に一定の成果はあったものと考えます。		
3) 海洋スポーツ体験事業では、海洋スポーツ普及事業として初心者カヌー教室の開催を予定していましたが、今年度は天候や潮位により日程の調整ができず中止としました。		
海洋センターの艇庫施設は、近年の少子化により年間の利用者数は減少傾向にあるものの、カヌーなどを通じて自然体験学習を行える道東で唯一の施設として、園内の小・中学校、高校や自然の家を利用する団体などに多く利用されている施設となっております。		
○スポーツ振興助成の実施		
本町から全道、全国大会に出場する団体、個人に対して交通費の半額、宿泊費の上限を3,000円として助成していましたが、今年度からは交通費は全額、宿泊費の上限を6,000円に引き上げ、より以上に参加者の負担を軽減することができました。		
○スポーツ施設の管理運営		
・屋内、屋外の体育施設については、今年度も種目別の利用や夏期、冬期の季節により利用する団体などを対象とした調整会議を開催して施設の効率的な利用の促進を図り、またパークゴルフ場については草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。		

今年度の施設整備では野球場の地盤沈下により生じた傾斜の平面化や、それに伴い本部席やダックアウトに流入していた雨水や表土を防ぐ改修工事を行い利用者に快適なスポーツ環境を提供するとともに施設の延命化を図ることができました。

事務事業予算執行状況報告書

(平成28年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道 地方債 その他	
教育委員会(総務係)	2,902	2,810,888	96.86%	2,810,888		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(教育委員報酬) 委員長(月額) 委員(月額) 旅費(費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及びび日当)) 交際費(教育長交際費) 需用費 消耗品費(委員用図書等) 食糧費(委員研修時謝会費)
教育委員会事務局(総務係)	3,271	3,249,186	99.33%	3,249,186		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費(定数外職員雇用保険料) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品費(教育関係図書、コピー代等) 食糧費(各種会議時会費) 役務費(切手代、電話料) 委託料(ホームページ保守点検委託料) 負担金補助及び交付金
教育事務評価会議(総務係)	21	17,090	81.38%	17,090		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。 報償費(委員謝礼) 旅費(委員費用弁償) 役務費(会議時災害保険料)
訴訟事務(総務係)	38,855	38,853,883	99.997%	38,853,883		教育委員会の訴訟事務委託料と損害賠償金として支出した。 委託料(損害賠償訴訟事務委託料) 補償補填及び賠償金(損害賠償請求控訴事件損害賠償金及び利息)
高等学校教育支援(総務係)	4,164	4,034,400	96.89%	4,034,400		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成)
奨学審議会(総務係)	27	26,410	97.81%	26,410		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。
小学校運営一般(総務係)	85	79,280	93.27%	79,280		報酬(奨学審議会委員報酬) 費用弁償(奨学審議会委員日当・交通費)
小学校評議員(総務係)	118	116,760	98.95%	116,760		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料)
						地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚小、真小)

							報償費(評議員謝礼金) 役務費(評議員災害保険料) 教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料)	67,200 49,560
中学校運営一般(総務係)	80	62,540	78.18%	62,540				62,540
中学校評議員(総務係)	146	145,560	99.70%	145,560			地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚中、真中) 報償費(評議員謝礼金) 役務費(評議員災害保険料)	96,000 49,560
厚岸小学校(総務係)	9,370	8,895,567	94.94%	8,895,567			厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	8,688,270 1,991,335 49,649 6,597,525 28,944 20,817 182,560 170,860 11,700 14,545 10,192
真龍小学校(総務係)	11,048	10,740,112	97.21%	10,740,112			真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	10,342,401 3,388,967 522,553 6,356,050 37,152 37,679 361,994 332,308 29,686 14,545 21,172
太田小学校(総務係)	3,278	3,131,061	95.52%	3,131,061			太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料)	10,000 2,922,503 889,537 585,117 25,920 1,401,348 14,040 6,541 184,013 167,273 16,740 14,545

床潭小学校(総務係)	4,064	4,063,876	100.00%	4,063,876	床潭小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 光熱水費(電気料、水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費	3,836,207 503,375 1,296,379 2,033,101 3,352 207,739 194,939 12,800 14,545 5,385
高知小学校(総務係)	4,532	4,413,203	97.38%	4,413,203	高知小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費	4,194,066 672,951 1,559,006 13,000 1,944,394 4,715 196,345 181,711 14,634 14,545 8,247
厚岸中学校(総務係)	11,950	11,949,042	99.99%	11,949,042	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(校舎等施設修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費	11,746,246 1,699,212 27,080 9,942,277 59,724 17,953 181,727 160,775 20,952 14,545 6,524
真龍中学校(総務係)	9,027	8,992,164	99.61%	8,992,164	真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代)	8,701,367 2,408,885 3,372,084 10,800 2,872,125 20,000 17,473 251,510 233,150

						手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	18,360 14,545 24,742
太田中学校(総務係)	5,035	4,801,029	95.35%	4,801,029		太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(プロパンガス代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	4,000 4,595,360 794,174 29,598 3,748,388 16,200 7,000 186,129 166,365 19,764 14,545 995
高知中学校(総務係)	165	135,059	81.85%	135,059		高知中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品) 印刷製本費(印刷代、製本代) 医薬材料費	135,059 122,156 12,000 903
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	109	82,398	75.59%	82,398		教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	62,250 20,148
教育振興一般 (学校教育係)	1,084	1,020,992	94.19%	1,020,992		学校教育全般に係る事務経費として支出した。 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 食糧費 負担金補助及び交付金 負担金 交付金	50,220 21,972 5,940 16,032 948,800 328,800 620,000
町立教育研究所 (学校教育係)	3,231	3,185,604	98.59%	3,185,604		厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 手数料 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	69,068 1,549,872 47,808 1,502,064 7,296 6,000 1,296 1,559,368 9,500 1,549,868
就学指導 (学校教育係)	155	152,000	98.06%	152,000		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金	152,000

							負担金 補助金	
外国青年招致 (学校教育係)	9,265	9,216,141	99.47%	9,216,141			語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出した。 給料(外国語指導助手) 共済費(健康保険料ほか) 旅費(普通旅費) 需用費(消耗品費) 役務費(障害保険料) 負担金補助及び交付金(負担金)	92,000 60,000 7,810,500 1,069,495 123,000 18,786 50,360 144,000
教員住宅 (学校教育係)	2,249	2,138,028	95.07%	2,135,528	2,500		教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。 需用費(修繕料) 役務費 手数料 火災保険料 委託料(教員住宅納付書) 原材料費(砕石購入)	1,970,680 110,540 2,376 108,164 30,888 25,920
住宅供給公社教職員住宅譲渡償 還金(学校教育係)	9,212	9,211,678	100.00%	8,110,078	1,101,600		北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。	9,211,678
教員住宅整備事業 (学校教育係)	3,240	3,240,000	100.00%	3,240,000			償還金利子及び割引料(償還金) 住の江教員住宅改修に要する経費として支出した。 工事請負費(改修補修工事費)	3,240,000
教員住宅解体事業 (学校教育係)	815	810,018	99.39%	810,018			老朽化し使用予定がない糸魚沢地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費 燃料費 役務費(手数料) 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費(砕石購入)	166,230 104,166 62,064 535,032 69,012 39,744
スクールバス運行委託 (学校教育係)	23,656	23,496,012	99.32%	23,496,012			学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託) 委託料(運行委託) 使用料及び賃借料(車借上)	22,928,832 567,180
スクールバス運行 (学校教育係)	8,723	8,255,537	94.64%	8,255,537			学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 自動車損害保険料 備品購入費(待合所用物置購入) 公課金(重量税)	6,550,383 850,622 3,057,035 2,642,726 797,554 276,604 520,950 680,400 227,200
学校管理(小学校) (学校教育係)	26,188	25,702,834	98.15%	25,702,834			小・中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金(臨時職員賃金) 旅費(普通旅費) 需用費	1,888,622 13,465,084 36,720 3,055,435

						消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 自動車損害保険料 委託料 行政業務委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 土砂購入 資材購入 公課金(重量税) 各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 資料用及び賃借料(賃借料) 授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入 遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 太田小学校の授業に使用するタブレット端末の導入及び環境整備に要する経費として支出した。 委託料(行政業務委託料) 小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 共済費(健康保険料(ほか)) 賃金(臨時職員賃金) 報償費(1年生記念品) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費(手数料) 集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 使用料及び賃借料(賃借料) 扶助費(要・準要保護児童活動援助費) 経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 就学援助費	450,907 141,707 2,462,821 818,910 186,036 555,994 76,880 5,878,996 510,640 711,288 4,657,068 327,240 225,227 16,632 208,595 6,600 593,460 1,958,256 2,886,984 735,511 4,103,514 3,492,558 610,956 349,169 835,553 1,039,859 6,743,505 358,020 68,601 22,464 46,137 13,126 18,799 20,400 25,168 5,373,178 1,644,588
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	5,444	5,438,700	99.90%	5,438,700			
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	4,851	4,839,025	99.75%	4,590,025	249,000		
遠距離児童通学 (学校教育係)	386	349,169	90.46%	349,169			
教育用携帯型情報端末整備事業 (小学校)(学校教育係)	836	835,553	99.95%	835,553			
小学校教育振興 (学校教育係)	8,337	8,223,111	98.63%	8,223,111			
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	66	64,367	97.53%	64,367			
要・準要保護児童就学援助等 (学校教育係)	5,446	5,373,178	98.66%	5,363,178	10,000		

特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	582	578,479	99.40%	297,479	281,000	学校給食費 特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費)	3,728,590
学校管理(中学校) (学校教育係)	18,035	17,612,764	97.66%	17,612,764		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金 非常勤職員賃金 臨時職員賃金 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 委託料 行政業務委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 資材購入 砕石購入	578,479 1,244,119 8,346,785 1,872,520 6,474,265 2,829,030 426,593 45,386 2,357,051 329,293 37,400 291,893 4,124,278 404,800 142,992 3,576,486 48,195 691,064 677,024 14,040
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	3,951	3,946,524	99.89%	3,946,524		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 資材用及び賃借料(賃借料)	314,928 1,645,008 1,986,588
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	3,563	3,519,158	98.77%	3,019,158	500,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入	915,980 2,603,178 2,456,892 146,286
太田中学校整備事業 (学校教育係)	1,275	1,274,400	99.95%	1,274,400		太田中学校の玄関前舗装工事に要する経費として支出した。 工事請負費(改修補修工事費)	1,274,400
教育用携帯型情報端末整備事業 (中学校)(学校教育係)	947	946,447	99.94%	946,447		太田中学校の授業に使用するタブレット端末の導入及び環境整備に要する経費として支出した。 委託料(行政業務委託料)	946,447
中学校教育振興 (学校教育係)	3,355	3,287,843	98.00%	3,287,843		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 報償費 謝礼金 記念品ほか(1年生記念品) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費(手数料) 負担金補助及び交付金	223,498 4,000 219,498 2,735,428 2,694,691 40,737 45,417 283,500

							負担金 補助金	57,500 226,000
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	2,902	2,813,961	96.97%	2,785,961	28,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。		
						扶助費		2,813,961
						就学援助費		1,215,411
						学校給食費		1,598,550
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	398	365,201	91.76%	171,201	194,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。		365,201
学校保健一般 (学校教育係)	691	675,465	97.75%	675,465		扶助費(特別支援教育就学奨励費)		
						学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。		
						需用費		31,905
						消耗品費		6,580
						医薬材料費		25,325
						負担金補助及び交付金(負担金)		643,560
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,786	2,776,773	99.67%	2,776,773		児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。		10,124
						賃金(臨時職員賃金)		126,931
						需用費		11,371
						消耗品費		115,560
						印刷製本費		3,188
						役務費(障害保険料)		2,629,430
						委託料(健康診断)		7,100
						負担金補助及び交付金(負担金)		
教職員健康診断 (学校教育係)	1,642	1,604,546	97.72%	1,604,546		学校職員の健康診断に係る経費として支出した。		1,460,546
						委託料(健康診断)		144,000
						負担金補助及び交付金(負担金)		
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	119	69,910	58.75%	69,910		感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費として支出した。		
						扶助費(準要保護児童生徒医療費)		
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	58	57,484	99.11%	57,484		学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。		69,910
						報酬(委員報酬)		45,650
						旅費(費用弁償)		11,834
学校給食センター事業 (学校給食センター)	45,068	44,953,846	99.75%	44,953,846		学校給食の提供に要する経費として支出した。		2,585,709
						共済費(健康保険料ほか)		17,898,323
						賃金		12,684,089
						非常勤職員賃金		5,214,234
						臨時職員賃金		33,720
						旅費(普通旅費)		15,572,000
						需用費		2,088,960
						消耗品費(調理用消耗品ほか)		4,683,413
						燃料費(重油・軽油・プロパン)		53,766
						食糧費(検査)		28,998
						印刷製本費		7,991,253
						光熱水費(水道料・下水道料・電気料)		718,610
						修繕料(施設修繕・車両修繕)		7,000
						医薬材料費(救急用薬品)		

						役務費 通信運搬費（電話料・インターネット接続料） 手数料（調理員白衣洗濯料ほか） 火災保険料 自動車損害保険料 委託料 行政業務委託料（給食配送委託料ほか） 保守点検委託料（ばい煙測定委託料ほか） 使用料及び賃借 使用料（放送受信料） 賃借料（複写機借上料） 負担金補助及び交付金 負担金（北海道学校給食研究協議会） 補助金（学校給食センター運営協議会） 公課費（重量税） 青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬（委員報酬） 旅費（費用弁償） 役務費（手数料） 厚岸町社会教育委員会委員の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬（委員報酬） 旅費（費用弁償） 需用費（耗品費） 負担金補助及び交付金（負担金） 優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。 賃金（臨時職員賃金） 報償費（謝礼金・記念品ほか） 需用費（耗品費・食糧費） 役務費（傷害保険料） 社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費（記念品ほか） 旅費（普通旅費） 需用費（耗品費・食糧費・医薬材料費） 使用料及び賃借料（使用料） 負担金補助及び交付金（負担金・補助金） 小中学生の芸術鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の会場借り上げ料として支出した。 需用費（消耗品・燃料費・食糧費） 委託料（行政業務委託料） 使用料及び賃借料（使用料・賃借料） 負担金補助及び交付金（補助金）	425,733 162,467 154,368 64,340 44,560 8,347,150 7,863,202 483,948 30,097 14,545 15,552 52,312 20,580 31,732 8,800 49,800 11,039 648 128,650 124,028 16,000 36,000 764,640 73,200 45,716 8,000 34,800 31,780 89,305 8,100 555,800 19,140 689,640 295,600 1,660,250
青少年問題協議会 (生涯学習係)	63	61,487	97.60%	61,487	61,487		
社会教育委員 (生涯学習係)	306	304,678	99.57%	304,678	304,678		
青少年育成センター (生涯学習係)	902	891,556	98.84%	891,556	891,556		
社会教育活動 (生涯学習係)	723	719,785	99.56%	719,785	719,785		
芸術文化 (生涯学習係)	2,667	2,664,630	99.91%	2,664,630	2,664,630		

友好都市子ども交流 (生涯学習係)	300	300,000	100.00%	300,000		村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	300,000
姉妹都市中学生国際交流 (生涯学習係)	214	213,100	99.58%	213,100		クワレンス市ローズベイ高校の生徒4名、引率教諭2名の訪問団の受入れに要する経費として支出した。 報償費(謝礼金・記念品ほか) 需要費(食糧費) 委託料(行政業務委託料)	24,900 172,000 16,200
生涯学習活動 (生涯学習係)	349	344,217	98.63%	344,217		各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料)	170,300 88,801 31,980 38,232 14,904
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,357	1,295,016	95.43%	1,295,016		真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕費) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料)	174,116 189,530 916,825 14,545
公民館運営審議会 (生涯学習係)	54	52,958	98.07%	52,958		公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	41,500 11,458
公民館管理 (生涯学習係)	733	684,183	93.34%	684,183		厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苦多)及び厚岸町太田地区公民館の維持管理に要する経費として支出した。 報酬(管理人・書記) 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(施設管理・保守点検) 使用料及び賃借料(使用料)	162,000 274,935 157,497 46,116 43,635
公民館活動 (生涯学習係)	1,910	1,896,539	99.30%	1,896,539		厚岸町生きがいう大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 旅費(特別旅費) 需用費(消耗品費・燃料費・食糧費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金)	88,000 11,000 59,344 42,640 90,720 1,558,335 46,500
海事記念館・郷土館 太田屯田開拓記念館運営審議会	38	36,758	96.73%	36,758		各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(審議会出席報酬) 費用弁償(審議会旅費)	29,050 7,708
海事記念館 管理係	5,037	5,006,295	99.39%	5,006,295		海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 報償費(海の日作品展参加費) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品(事務用品、施設消耗品) 燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油) 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代)	28,828 77,620 2,766,798 207,588 1,077,708 3,000

						印刷製本費(パンフレット) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(施設修繕他) 役務費 通信運搬費(インターネット接続料、電話料) 火災保険料(施設委託料) 行政業務委託料(星空教室天文解説業務委託料) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(地下タンク他) 使用料及び賃借料(事務機借上料) 原材料費(資材購入費) 備品購入費(事務用備品) 負担金補助及び交付金(負担金) 海事記念館外壁改修工事の経費として支出した。 工事請負費	149,040 971,847 357,615 184,030 113,035 70,995 1,737,494 47,800 343,582 1,346,112 119,700 8,625 43,200 40,000 6,496,000
						郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 需用費 消耗品費(施設用消耗品) 燃料費(灯油) 光熱水費(上水道・電気料) 修繕料(施設修繕) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料) 委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	1,116,800 64,313 10,748 6,920 44,485 2,160 38,327 33,239 5,088 33,912 12,312 21,600
						太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 需用費 消耗品費(施設用消耗品) 燃料費(灯油) 光熱水費(上水道・電気料) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料) 委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	1,125,113 140,100 18,884 5,444 115,772 71,361 29,984 41,377 50,004 18,468 31,536
						文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(文化財専門委員報酬) 旅費(費用弁償(文化財専門委員会開催に係る旅費及び日当)) 文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。	58,100 7,828

						使用料(放送受信料他) 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) 原材料費 資材購入(木材) 備品購入費 図書教材購入 負担金補助及び交付金 負担金(日本図書館協会他) 補助金(優秀映画鑑賞推進事業実行委員会他) 公課費 重量税	21,817 1,963,183 7,047 7,047 9,599,931 9,599,931 133,800 43,800 90,000 24,600 24,600
分館(情報館)	2,022	2,016,983	99.75%	2,016,983		情報館分館の事務及び運営経費として支出した。 賃金 臨時職員(3名) 需用費 消耗品費(定期刊行物他) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 使用料及び賃借料 賃借料(分館借上料) 備品購入費 施設用備品購入	1,394,866 1,394,866 150,520 150,520 206,821 206,821 230,864 230,864 33,912 33,912
図書館バス運行(情報館)	363	361,786	99.67%	361,786		遠距離地域やへき地の小中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(車両消耗品) 燃料費(ガソリン) 役務費 手数料(車両手数料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料)	259,914 15,000 244,914 101,872 53,572 48,300
情報通信技術講座(情報館)	296	295,674	99.89%	295,674		講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出した。 報償費(講師謝礼金) 需用費(消耗品費:講習用消耗品)	264,000 31,674
ブックスタート(情報館)	136	135,000	99.26%	135,000		0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 需用費 消耗品費(ブックスタートパック)	135,000 135,000
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	5,013	5,012,928	100.00%	5,012,928		情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。 使用料及び賃借料 賃借料	5,012,928 5,012,928
スポーツ推進審議会	64	63,759	99.62%	63,759		スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	49,800 13,959
社会体育一般	1,480	1,429,799	96.61%	1,429,799		体育振興課の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費)	500,040

						需用費 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) 燃料費(公用車軽油) 食料費 修繕料(公用車修繕) 医薬材料費 役務費 通信運搬費(切手代) 手数料(公用車車検代行) 自動車損害保険料(公用車損害保険) 使用料及び賃借料 賃借料(コピー機) 負担金補助及び交付金 負担金(防火管理者講習受講及び会議等出席負担金) 公課費 重量税(公用車トラック、ライトバン)	493,610 127,291 41,128 30,000 290,271 4,920 209,251 66,527 54,124 88,600 130,698 68,500 27,700
スポーツ推進委員	544	542,595	99.74%	542,595		スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 旅費(費用弁償) 需用費 食料費 負担金補助及び交付金 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)	294,650 101,445 60,000 86,500
体育施設	19,548	19,144,466	97.94%	19,144,466		体育施設の運営管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(補修用ペンキ・防錆剤、トイレトペーパーなど) 燃料費(プロパンガス、暖房用灯油、施設管理車両用軽油) 印刷製本費(各施設使用許可書等) 光熱水費(各施設水道・電気) 修繕料(海洋センター事務所照明、子ども広場ブランコ修繕など) 役務費 通信運搬費(各施設電話料) 手数料(浄化槽検査、パークゴルフ場公認コース認定) 火災保険料(各施設火災保険料) 自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険) 委託料 施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等) 保守点検委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料、パソコンウイルスソフト使用料) 賃借料(施設管理用車両) 原材料費 土砂購入(野球場補修用黒土) 資材購入(施設補修用タルキ、スキ板等) 碎石購入	9,628,505 718,852 2,520,251 18,468 3,849,078 2,521,856 705,066 258,515 168,664 162,987 114,900 8,526,436 7,798,192 728,244 32,689 14,545 18,144 211,770 95,960 102,850 12,960

							負担金補助及び交付金 負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、国際PG協会)	40,000
スポーツ振興		3,797	3,685,811	97.07%	2,685,811	1,000,000	報償費	259,943
							謝礼金(各種大会審判、運営員謝礼)	69,200
							記念品(各種大会メダル、参加記念品)	190,743
							旅費	118,672
							普通旅費	
							需用費	39,677
							消耗品費(ソフトボール、石灰、ライントレープ等)	
							委託料	119,880
							行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託)	
							使用料及び賃借料	
							賃借料(有料道路通行料)	34,880
							負担金補助及び交付金	
学校開放		44	33,300	75.68%	33,300		負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会)	3,092,759
							補助金(体育協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成)	37,200
宮園公園野球場整備事業		42,552	42,552,000	100.00%	25,352,000	17,200,000	補償補填及び賠償金	3,055,559
							賠償金	20,000
							報償費	
							謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	33,300
宮園公園野球場整備事業		42,552	42,552,000	100.00%	25,352,000	17,200,000	工事請負費	42,552,000
							改修補修工事費(宮園公園野球場グラウンド改修)	